

開議の宣告

田中敏雄 議長 18番高安進一議員、29番塩田勉議員から欠席する旨の届け出がございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。

議案第53号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第1、議案第53号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました議案第53号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについてご説明いたします。

さきの議案第13号横手市特別会計条例の一部を改正する条例でご説明ありましたように、同議案を可決いただきますと、平成19年度から市直営6施設をまとめました横手市市営温泉施設特別会計が新たに設置されることとなります。本議案は、その平成19年度横手市市営温泉施設特別会計への平成19年度一般会計からの温泉施設事業推進のための繰り入れの額をあらかじめ定めようとするものでありまして、その繰り入れの額を2億2,956万3,000円以内とするものでございます。

提案理由としましては、地方財政法第6条の規定によりまして議会の議決を要するためでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） 今、部長から6施設のために2億2,956万を繰り入れると。ここは公共の湯ということが一つの特色になっておりますけれども、やはり財政状況がこのようになってきますと、本当にその施設そのものもっている、それを生かすためにはやはり財源の収支均衡を図らなければいけないだろうと。そのために、私はこの6施設そのものがこの2億2,956万円を繰り入れないで、要するに入場者収入でペイする、均衡させる、そういうときには一体この6施設、各施設ごとに今400円か500円で入れている人たちを実際は何ぼで入れねば2億5,000万という収支の均衡が図られないのか、まずそのことを把握しておきたいと思うので、その資料がありましたら、教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 6施設一本の特別会計ということになるわけですがけれども、それぞれ各施設の経営努力によるところが大きいわけでありまして、できれば繰り入れの額を少なくする、これがベターだと思っております。ただ、いろいろ市営の施設でもありますし、経営が厳しいからむやみに入浴料とか利用料を引き上げる、これはどういうものかなという感じもいたしまして、やはりちょっとサービスの関係もあると思われまますけれども、それぞれの施設において一生懸命頑張ってくださいよう指導して

いきたいと思っております。

あわせて、4月から産業経済部の観光物産課の方に温泉関係を統括するという事で機構の見直しを図っております。いずれ観光物産課の方で各施設間の情報交流あるいは共同の誘客事業、職員研修の実施などを行って、それぞれの資質の向上に努めていきたい、また経営の向上に努めていきたい、このように思っているところであります。

以上でございます。

田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

16番(齋藤光司議員) 私が聞いたのは、それはわかるんですよ。そのように私もやっていきたいと思っておりますし、それはそれでいいんですけども、実際収支を均衡させる。そうすれば、昨年度の、例えば私はいつも行っているからその数字を出すんですけども、ゆっぶるという施設がある。そのゆっぶるという施設の収支の均衡を図る。要するに、この財政状況、2億2,000万も繰り入れなくてとんとんにする。今、400円で入れてもらっておりますけれども、それを収支均衡すると、例えばゆっぶるというところは600円、700円取らなければいけないんだと。6施設について、そういうことを聞きたいんであります。そういうことで、実際はそのぐらい取らなければできないのを逆に400円で入れてもらっているということを市民に周知をするという責任もやはりあると思うんですよ。そしてまた、そこで働いている人たちはそれなりにやはり企業努力もしなければいけない。そこから始まると思うので、その6施設が実際はどのぐらい取らなければ収支の均衡が図られないのか、そこを教えてくださいと言っているわけです。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 今回の繰り入れを2億2,956万3,000円以内とご提案申し上げておりますが、このうち経営が不足だからこの2億2,000万と、そういう筋合いというか、その2億2,000万の中には建物を建てる時に起債を起しております。例えば過疎債を充当した建物もございますし、その分につきましては一般会計で交付税措置されておりますので、そういう建物の償還分の繰り出しが約1億5,100万あります。それで、2億2,000万のうち各施設ごとの利用料で不足されると見られる額は、2億2,000万のうち約7,600万ぐらい利用料で不足しているのかなと、そのように思っております。それで、各施設ごとにプラスになっている施設もございますし、一般会計から繰り出して収支を合わせている施設もございます。そこら付近の努力については、先ほど産経部長がおっしゃったように、今後の努力をしていかなければならない、そういうことだろうと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 温泉施設の経営状態については、その現状把握と、大まかにこの後どうしたらいいかというふうなものを検討いたしました。それはまとめてあります。ただ、今、議員おっしゃる入浴料をどれだけ引き上げればペイするかというところは、実は今の入場者から逆算してやればどれくらいというのは出ますけれども、現実にそれで経営が成り立つかといいますと、そういうことにはなら

ない。例えば入浴料を上げればお客さんが減る可能性もある。それから、今の入浴料で既に収支が均衡がとれていて、その入浴料でいいという施設もありますし、仮に間に合わない施設の入浴料を上げた場合には、逆により今のいいという入浴料の施設にはもっと流れ込むし、こちらはもっとだめになるということもありますので、この後の経営につきましては、それらも踏まえましてどういう方向がいいのかというのをさらに詰めていきたいというふうに思います。

現状把握については、平成18年度で銀行の方も手伝っていただきまして現状把握に努めましたが、この後、入浴料をどれくらいにしたらいいか、それから市の施設によってばらばらでいいのかということも含めながら、さらに検討していきたいというふうに思います。

それで、理想としては市が施設を持ち続けて、それで収支が均衡がとれるようになるのが理想ですが、そうならない場合にはどうすればいいかということまで含めて、いろいろこの後検討していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

16番（齋藤光司議員） わかりましたよ。わかりましたけれども、私が求めている答えは入湯料を上げれとか、そういうのでなくて、現状の認識という形の中では昨年度の入場者数の中でペイをするならどれぐらいだろうと。例えば6施設の中でここは非常にコストがかかっているんだ、そういうことを認識してもらうためには、やはり入場料というか、要するに入るときのお金、額が一番市民にとってわかりやすいんですね。ここは1,000円支払わなければならない。それがかかっているんだと。それが400円を入れてもらっているんだという部分の中では非常に周知しやすいんですね、これに何億かかっているとか、何百万円補助しているとか、交付税はこうだとかとなれば。だから、そういう資料をこういう席を利用しながら周知をさせていく、それがやはりその第一歩ではないかな、そういう思いなんです。2億いくら、これがかかっている。いいとか悪いとかは抜きにして、そういうところからいけると、やはり財政ももたないだろうし、これを長く我々の財産として持ち続けることも、またできなくなってくるだろうし、だから、その部分は非常にいい機会だ、逆に。そういう形でやってもらいたいという思いで、今質問申し上げました。別に答弁は要りません。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 こういうふうに受けとめたところであります。今も使っていますが、JRとか鉄道関係が100円の収入を上げるために何ぼ投資するかというような指標化するときがございます。多分そういうことをおっしゃっているんじゃないかと思しますので、その手法も含めて検討させていただいて、公表することの活用も含めて検討したいと思っております。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第54号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第2、議案第54号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第54号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は平鹿地域の簡易水道事業推進のため、一般会計から4,929万円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第55号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第55号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は雄物川地域の簡易水道事業推進のため、一般会計から4,363万4,000円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第56号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、議案第56号平成19年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第56号平成19年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は大森地域の簡易水道事業推進のため、一般会計から2,411万円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。31番柿崎議員。

31番（柿崎実議員） これは大森の簡易水道に限ったことではございません。先ほどの平鹿もそうでもありますし、雄物川もそうではありますが、繰り入れる金額のことでありますけれども、例えばこの大森の場合も、予算書を見ますと使用料が800万程度で、そして一般会計から2,400万繰り入れるということであるような内容になっておるわけでありまして、基本的には経緯については使用料で賄うというのが私は原則だというように思いますけれども、平鹿の簡水にしましても、雄物川の簡水にしましても、使用料よりも一般会計からの繰り入れが極めて多いという状況は極めて不自然なわけでありまして、これは前々も17年度の決算の段階でも決算委員会でいろいろご意見があったようでもありますから、その経緯は私なりに理解をしているつもりであります。つもりであります、繰り入れようとする基本的な考え方、公債元金の償還分だけは繰り入れるとか、それにプラス使用料で賄い切れない一定の部分については一般会計から繰り入れるとか、何かしらの基準のようなものがあるのではないかとこのように思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいまの質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、簡易水道事業につきましては条件不利益なところでございまして、経営的にはペイしないというのが一般的な考え方になってございます。それで、簡易水道事業につきましては、国のルール上でも施設整備に対する補助制度等でも条件的には非常に有利な手当てがされておるわけでございます。今、繰り入れに関しましては、施設の整備等にかかります起債等に対するルール分というようなことでの繰り入れもやっただいておりますが、差し引きでやはり利用料金でペイできない部分、そういった意味でのルール外の繰り入れというのも確かにございます。ルールの今現在、簡易水道事業計画も立てるような状況になってございますが、そこら辺はルールの今現在は簡易水道を守るというようなことではルールの今現在はあると思います。ただ、料金そのものを今後どう考えるかという問題については、水道事業計画全体の中で検討させていただきたいと考えております。

田中敏雄 議長 31番柿崎議員。

31番（柿崎実議員） 答弁はそのように返ってくるだろうというように予測してございまして、事情もわかるわけでありまして、わかるわけでありまして、とりたててこれはけしからんとか、そういうつもりは毛頭ありません。これは大森簡水に限ったことではございませんが、今この後に十文字も出てくるわけでありまして、簡易水道の特別会計につきまして先ほど議論されました温泉施設あるいは障害者施設等々と同じように、これを一本化して1つの特別会計ということにはならないのかどうか、その辺のお考えもひとつお聞かせ願ひたいと思います。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 お答えいたします。

一本化できないかというようなことでございますが、その件につきましては、私どもも色々検討しております。ただ、今現在、全国的に水道事業につきましては、97%の整備がされていると言われております。その中で残っているのが条件不利益なところというようなことが言われておまして、約400万人程度というようなことが言われております。これがほとんど簡水であろうというようなことが言われておまして、国としてはそろそろ補助制度を廃止してもいいのではないかというのが昨年言われておりました。ところが、ご承知のとおり、条件不利益なところというようなことで補助制度を存続というようなことでお願いした結果、簡易水道に対する補助制度が大きく変わりました。その中で、市町村合併によりまして、統合したために一つ一つの経営状況がわからないので、なかなか補助対象にしづらいというような厚労省の指摘もございました。そういうようなことがございまして、簡易水道事業計画、19年度で水道計画とあわせまして立てさせていただくことにしておりますが、一本化するとすれば、それが終わってからになるのではないかなと考えております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第57号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第5、議案第57号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第57号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は山内地域の簡易水道事業推進のため、一般会計から1,755万7,000円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第58号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第6、議案第58号平成19年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第58号平成19年度横手市下水道事業特別会計への繰入れについてご説明いたします。

本案は下水道事業推進のため、一般会計から10億9,977万9,000円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第59号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第7、議案第59号平成19年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第59号平成19年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は集落排水事業推進のため、一般会計から2億188万3,000円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第60号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第8、議案第60号平成19年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第60号平成19年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は浄化槽市町村整備推進事業推進のため、一般会計から709万円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第9、議案第61号平成19年度横手市水道事業会計への繰入れについてを議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第61号平成19年度横手市水道事業会計への繰入れについてご説明申し上げます。

本案は水道事業推進のため、一般会計から1億3,096万9,000円以内を繰り入れることにつきまして議決を得ようとするものでございます。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第62号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第10、議案第62号平成19年度横手市一般会計予算を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

高橋健幸 財務部長 議案第62号平成19年度横手市一般会計予算についてご説明申し上げますので、予算書ナンバーワンの方をご準備お願いします。

第1条では、平成19年度横手市一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ462億7,000万円に定めようとするものでございます。

前年度の当初予算と比較いたしまして9億2,320万円の増、率にして2.0%の増となっております。

次に、第2条ですが、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものでございますが、10ページをお願いいたします。10ページの第2表のとおり、平成19年度高齢者居室整備資金利子補給ほか5件について定めようとするものでございます。

次に、3条であります。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものでございますが、11ページから12ページにありますとおり、第3表、移動通信用鉄塔施設整備事業ほか44件について定めようとするものでございます。

次に、第4条では、一時借入金の限度額を80億円に定めようとするものでございます。

次のページにまいりまして、第5条ですが、職員の人件費につきましては、同一款内の各項目間で流用ができる旨を定めようとするものでございます。



続きまして、歳入歳出予算の概要につきましてご説明申し上げたいと思いますので、13ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入でございますが、この中で主なものについてご説明申し上げます。

第1款市税でございますが、91億5,871万5,000円を計上してございます。これは、前年度と比較いたしますと8億1,709万円の増で、率にいたしまして9.8%の増となっております。地方財政計画では10.5%でありますので、若干下回ってございます。個人市民税では、三位一体改革に伴う税源移譲や定率減税の廃止などにより大幅な増収が見込まれますが、法人市民税では当地域の経済状況から7,600万円程度の減が見込まれております。一方、固定資産税では、負担調整や家屋の新築等によって2,700万円程度の微増となっております。また、入湯税は3,100万円程度の増となっております。市税の歳入に占める比率は19.8%であります。

次に、2款地方譲与税ですが、前年度と比較いたしまして6億5,600万円、率にいたしまして44.5%減の8億1,900万円を計上してございます。これは、三位一体改革によります税源移譲に伴いまして所得譲与税が廃止されたことによるものでございます。

次に、9款地方特例交付金でございますが、前年度と比較いたしまして1億2,600万円、率にいたしまして59.4%の減、8,600万円を計上してございます。地方特例交付金は平成11年度に創設されました恒久的減税、すなわち定率減税による市民税の減収額を補てんするために交付されるものと、平成18年度に創設されました児童手当制度の拡充に伴う地方負担の増加に対して交付されるものがありますが、今回の定率減税が廃止されましたことによりまして減税補てん分の特例交付金が無くなるため、大幅な減となっております。しかしながら、その経過措置といたしまして、特例交付金が平成21年度まで暫定的に交付されることになってございます。

10款の地方交付税には183億円を計上してございます。これは、前年度と比較いたしまして15億6,600万円の増、9.4%の増となっております。このうち普通交付税は171億円を計上してございます。これは、前年度と比較いたしまして16億600万円の増、10.4%の増となっておりますが、平成18年度の決算見込みと比較いたしますと7億1,971万8,000円の減、率にいたしまして4%の減となっております。また、特別交付税は、前年度と比較いたしまして4,000万円の減、率にいたしまして3.2%減の12億円を見込んでございます。普通交付税の歳入に占める割合は39.6%となっております。

ここで、地方交付税の代替措置とも言えます臨時財政特例債についてご説明申し上げたいと思いますので、申しわけございませんが、55ページをご覧いただきたいと思います。

21款市債の中に10目臨時財政対策債に13億9,900万円を計上しております。これは、前年度と比較いたしまして1億4,100万円減の、率にいたしまして9.2%の減となっております。また、18年度の決算見込みと比較いたしますと1億4,700万円、9.5%の減となっております。このことによりまして、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は前年度と比較いたしまして14億6,500万円の増、率にして8.6%の増

となっておりますが、一方、決算見込みと比較いたしますと8億6,671万8,000円の減、率にして4.5%の減となっております。

13ページに戻っていただきたいと思います。

13款使用料及び手数料ですが、前年度と比較いたしまして1億2,200万6,000円の減、18.2%の減で5億4,914万6,000円を計上してございます。これは、ゆっふるやえがおの丘などの温泉施設を特別会計にしたことによる施設使用料の減と、指定ごみ袋取り扱い手数料を全市で統一したことにより移行期間における減収を見込んだことなどによるものでございます。

14款国庫支出金ですが、前年度と比較して6億1,727万1,000円の増、20.0%の増で37億431万6,000円となっております。これは、児童手当交付金や災害復旧費、市街地再開発事業などにかかわる国庫補助金が増えたことなどによるものでございます。

15款の県支出金ですが、前年度と比較しまして3億964万9,000円の増、10.7%の増で31億9,091万8,000円となっております。これは、参議院議員選挙や県議会議員選挙などにかかわる県委託金の増などによるものでございます。

18款繰入金ですが、前年度と比較して17億9,616万8,000円の減、率にいたしまして58.9%の減、12億5,310万4,000円を計上してございます。繰入金のほとんどは財政調整基金からのもので、前年度と比較しまして6億6,684万8,000円の減、12億3,842万2,000円を繰り入れてございます。そのほかには地域振興基金から8億9,421万8,000円減の578万2,000円、また、肉用牛特別導入事業基金からは基金の原資になっていた資金を国や県に返還するため516万円を繰り入れる予定になってございます。これによりまして、平成19年度基金残高見込みは、財政調整基金が21億6,347万1,000円、減債基金が5,751万4,000円、その他特定目的基金が10億1,915万7,000円で、基金全体合計で32億4,014万2,000円となる見込みでございます。

19款繰越金ですが、前年度より5,000万円減の7億5,000万円を計上してございます。

最後に、21款市債ですが、4億1,950万円増、率にして10.4%増の44億6,060万円を計上してございます。これは、旭地区交流施設建設事業や合併特例債を活用した振興基金の積み立てなどによる増でございます。

次に、款別歳出の特徴的な部分についてご説明申し上げますので、14ページをお願いいたします。

まず、1款議会費ですが、3億3,151万2,000円を計上してございます。前年度と比較して796万9,000円、2.5%の増となっております。これは議員共済の負担金に変更になったことなどによる増でございます。

次に、2款総務費に53億2,909万6,000円を計上してございます。前年度と比較して5億5,183万3,000円、11.6%の増となっております。これは、先ほど申し上げました旭地区交流施設建設事業や地域イントラネット事業などを計上したことによるものでございます。

3款民生費に112億8,828万3,000円を計上してございます。前年度と比較して4億6,629万8,000円、

4.3%の増となっております。これは、児童手当の給付や延長保育事業にかかわる経費、介護保険特別会計への繰出金が増となったことによるものでございます。

4 款衛生費に43億4,180万5,000円を計上してございます。比較いたしまして1億2,656万5,000円、3.0%の増となっております。これは、ごみ収集費にかかわる経費の増、ペットボトル等の処理センター工事費などを計上したことによるものでございます。

5 款労働費に1億3,656万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして4,693万6,000円、25.6%の減となっております。これは、労働金庫への預託金が減少したことなどによるものでございます。

6 款農林水産業費に25億2,891万6,000円を計上してございます。前年度と比較しまして2億8,198万1,000円、10.0%の減となっております。これは、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業が新しく増えましたが、雄物川地域のライスセンター建設事業への補助や横手地域の農村総合整備事業が終了したほか、県営経営体育成基盤整備事業や奥羽山麓県営大規模農道事業の事業費が減少したことなどによるものでございます。

7 款商工費に17億1,305万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1億7,771万9,000円、11.6%の増となっております。これは、本年度から特別会計に移ったえがおの丘やゆっぴる、農業者休養施設の運営費が無くなったものの、これらの施設にかかわる人件費や起債償還にかかわる経費が商工費から繰出金として支出されることによる増のほか、中小企業者に対する事業資金の融資、あっせんや利子補給をする金融対策費、また増田地域の朝市の駐車場整備事業などの増によるものでございます。

8 款土木費に56億2,460万2,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,277万7,000円、0.2%の増で、前年度とほぼ同じ程度の予算規模となっております。内容といたしましては、下水道事業繰出金や道路橋りょう維持管理費が減少しておりますが、市街地再開発事業や除雪費が増となっております。

9 款消防費に17億3,803万8,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして4億3,581万3,000円、20.0%の減でございます。これは、消防緊急通信指令施設の事業が終了したことなどによるものでございます。

10 款教育費に40億8,609万4,000円を計上してございます。比較いたしまして1億3,425万1,000円、3.4%の増となっております。これは、秋田わか杉国体開催の経費などの増によるものでございます。

11 款災害復旧費に2億3,364万8,000円を計上してございます。平成18年度12月26日から27日に発生いたしました降雨災害による農地農業用施設災害復旧費、また平成18年度に発生いたしました凍上災による道路災害復旧費の事業費でございます。

次に、12 款の公債費ですが、前年度と比較いたしまして2億8,142万1,000円、3.4%減の81億79万7,000円を計上してございます。公債費が歳出に占める割合は17.5%となっております。

最後に、13款の諸支出金ですが、前年度と比較しまして2億5,914万4,000円、49.0%の増の7億8,758万8,000円を計上してございます。これは、合併特例債を活用して基金を造成する振興基金を昨年度は6月補正で計上いたしましたことが、本年度は当初予算に計上したことによるものでございます。

長くなってすみませんが、続きまして、歳出の具体的な内容につきまして、新規事業や特徴的な事業を中心に主なものをご説明申し上げたいと思います。

初めに、58ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費の1項総務管理費で3目広報費に市報印刷といたしまして3,248万9,000円を計上してございます。これは、市報「よこて」の発行をする経費でございますが、今まで地域局で発行しておりましたお知らせ版を統合した形で全市版のお知らせ版と従来の全市版の市報「よこて」を発行するための経費でございます。

その下に、秋田の踊り20選伝統芸能創作事業として2,192万円を計上しておりますが、これは伝統芸能として秋田の踊り20選に選ばれました横手地区と雄物川地区の岡本新内、増田地区の増田盆踊り、戸波芸能、十文字地区の仁井田番楽につきまして最新のデジタル技術を用いた保存伝承しようとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

7目企画費でございますが、1枚めくっていただきまして61ページでございます。旭地区交流施設建設事業として4億150万円を計上してございます。これは、横手地区の旭地区に交流施設を建設するための事業費でございます。18年度に実施設計を行い、本年度は建築工事と外溝工事を行おうとするものでございます。

同じく、8目元気の出る地域づくり事業ですが、これは本年度に新たに設けられました目でございます。予算編成におきまして地域局提案枠として事業化された事業を計上してございます。これは、地域の特性を生かしまして地域のために必要とされる事業を地域自ら提案して実行することによりまして、地域住民と協働で進める元気な地域づくりを目指すものでございます。事業の内容といたしまして、地域協議会活動のための事業費として200万円、62ページの安全・安心・住みよいまちづくり事業（ハード事業）に5,925万6,000円、63ページの元気な地域づくり事業（ソフト事業）に3,874万4,000円を計上してございます。

次に、67ページをお願いいたします。

10目の電算情報管理費に移動通信用鉄塔施設整備事業として9,869万9,000円を計上してございます。これは、携帯電話の不通話地区の解消をするため鉄塔施設整備をする事業でございますが、本年度は山内地区の三又地区に整備する予定でございます。

同じく、ネットワーク構築事業として3億1,936万6,000円、この中には地域イントラネット事業として2億9,838万7,000円が含まれてございます。これは、学校、図書館、公民館、市役所の高速地域公共ネットワークを構築しようとする事業でございます。

12目の市史編さん費に横手市史編さん事業として5,564万5,000円を計上してございます。これは、第3回配本といたしまして市史本編2冊の発行に要する経費でございます。

76ページをお願いいたします。

3款の民生費でございます。1目社会福祉総務費に「健康の駅」推進事業として2,399万8,000円を計上してございます。これは、市民の継続的な健康づくりをサポートし、運動習慣の定着化を図るため、市内3つのブロックに拠点を整備し、中高年層の健康増進と介護予防のため万歩計を活用した健康づくりを行うための事業費や高齢者の寄り合いの場づくりに向けた事業を行おうとするものでございます。

同じく、2目として障害者自立支援給付費を新設してございます。これは、障害者自立支援法により障害者支援の施策が一本化されたことから、対応する事業をまとめたものでございます。

80ページをお願いします。

8目社会福祉施設費でございますが、1枚めぐりまして次のページに障害者支援施設運営事業として1,329万4,000円を計上してございます。これは、旧神産婦人科医院に整備を進めてきました障害者支援施設の運営にかかわる経費でございます。

次に、82ページでございます。

2項1目児童福祉総務費ですが、次のページになると思います。学童保育事業として7,552万1,000円を計上してございます。これは、市内の20カ所の放課後児童クラブの運営費にかかわる経費ですが、新年度から新たに雄物川地域、大森地域、十文字地域の3カ所を新設し、午後7時まで延長保育を実施しようとする経費でございます。

次のページの次世代育成支援対策施設整備事業として9,484万1,000円を計上してございます。これは、社会福祉法人が運営する保育所に対します補助金でございます。

その下でございますが、つどいの広場施設整備事業として307万円を計上してございます。これは、平鹿地域と雄物川地域で実施しようとするものでございます。

続きまして、88ページ、4款衛生費をお願いします。

1項1目の市営墓園整備事業として2,065万8,000円を計上してございます。これは、十文字墓園の整備にかかわる事業費ですが、本年度は全体測量設計と第1次拡張整備のうち40区画を整備しようとするものでございます。

その下に救急医療体制整備事業として747万6,000円でございます。これは、市の公共施設にAEDを配置しまして救急医療体制を整備しようとするものでございます。

次の89ページですが、3目の健康増進費に心の健康づくり事業として367万8,000円を計上してございます。これは、自殺予防対策として心の健康に関する意識調査を行い、仲間づくり支援事業や相談事業を実施しようとするものでございます。

その下に、若者支援事業として145万6,000円を計上してございます。これは、就職などに対して悩みを持っている若者本人と子供の将来に悩んでいる親御さんへの支援体制を構築しようとする事業ござ

います。

94ページでございます。

2項2目塵芥処理費にごみ収集費として2億6,526万3,000円を計上してございます。これは、ごみ収集費にかかわる経費ですが、4月からごみの分別収集方法が統一されるための経費でございます。

95ページの5目塵芥処理施設整備費にペットボトル等処理センター工事費として6,564万3,000円を計上してございます。これは、ごみの収集方法統一によります容器包装プラスチック類やペットボトルなどの処理量増加に対応するため処理施設を1基増設しようとするものでございます。

97ページの5款労働費でございます。

1目労働諸費にYターン人材マッチング事業として80万円を計上してございます。これは、Yターン希望者と企業との出会いの場を創設し、Yターン希望者の受け入れの増大を図ろうとするものでございます。

99ページの6款農林水産業費、1項3目の農業振興費、次のページになります。「食と農」からのまちづくり事業として2,739万8,000円を計上しております。これは、「食と農」をテーマに地場農産物を介した食のまちづくりを推進していこうとするもので、食育の推進や市内の直売所が一堂に会して農産物の販売市を行う直売所集合フェスタの開催、横手市出身の首都圏や関西圏の在住者に市の特産品等を配送するふるさと横手の味っこ自慢宅配事業などの事業に要する経費でございます。

同じく4目の生産調整米政策費に受給調整システム推進事業として6,300万円を計上してございます。これは、新産地づくり対策の円滑な推進を図るための農家及び営農組織への助成でございます。

102ページの方をお願いします。

8目の農地費でございます。この農地費でございますが、103ページの中ほどに農村総合整備事業として1億7,170万円を計上してございます。これは、平鹿地域におきまして村づくり交付金事業として実施されます農道2路線、農業用排水3路線の整備に要する経費でございます。

このページの一番下に農地・水・農村環境保全向上活動支援事業として1億1,339万1,000円を計上してございます。これは、集落共同によります農地や水路、農道の保全管理や環境保全活動の支援及び化学肥料の低減、低農薬農業に対する支援事業でございます。

105ページの方をお願いします。

10目バイオマスタウン推進費に環境にやさしい地域づくり事業として800万円を計上してございます。資源循環型社会の形成を目指しまして、廃棄食用油をバイオ燃料化いたしまして利活用を図ろうとする事業でございます。

108ページの2目商工業振興費でございますが、もう1枚めくっていただきまして110ページになります。人材育成事業として509万3,000円を計上してございます。これは、次世代を担う小・中学生に対しましてものづくりへの理解を深めるために取り組む事業と、自動車産業におけます人材を育成するための調査研究を行う事業でございます。

次の111ページでございますが、温泉観光施設費を新設してございます。これは、市がかかわる温泉施設の経費を明確にするために4目の商工観光施設費から独立させたものでございます。ここには温泉施設関係の第三セクターへの指定管理委託料や直営温泉をまとめました市営温泉施設特別会計への繰出金を初め、市が管理する源泉や湯場の経費を計上してございます。

115ページをお願いします。長くなって申しわけございません。

8款土木費の3目の道路新設改良費でございます。くらしのみちづくり事業として1億8,993万円を計上してございます。これは、拠点地区との交流、連携、さらには広域交流の進展につながる基幹道路の整備及び生活関連道路の整備をしようとするものでございまして、本年度は大雄地区の折橋・四ツ屋線などを予定してございます。

その下に地方道路交付金事業として3億6,400万円を計上してございますが、本年度は条里跡般若寺線などを予定してございます。

また、人に優しいみちづくり事業として3,000万円を計上してございますが、これは高齢者や子供たちが安心して通行できる歩行空間の確保と整備を行おうとするものでございます。

116ページですが、5目の橋りょう新設改良費に6,700万円を計上してございます。これは、山内地域の上三明岡橋の改修工事にかかわる事業費でございます。

同じく6目雪対策費に除雪機械購入費として1億353万9,000円を計上してございます。これは、除雪ドーザーやロータリー除雪車、合わせまして4台の購入経費でございます。

118ページの4項1目都市計画総務費にまちづくり交付金事業として2億943万4,000円を計上してございます。これは、横手駅東口の駐輪場の整備や東西自由通路の基本設計などにかかわる経費でございます。

120ページの7目市街地整備費でございます。横手駅前活性化対策費として6億373万9,000円でございます。これは、平鹿総合病院の移転に伴う跡地対策と横手駅前地区の活性化を図るため、市街地再開発事業を実施するための経費でございます。本年度は再開発組合が設立されまして、建築設計や権利返還計画の作成、解体工事などが実施される予定となっております。

同じく道の駅事業として1億4,458万8,000円を計上してございます。7月のプレオープン、9月のグランドオープンに向けまして外溝工事等の事業を行おうとするものでございます。

同じく5項3目住宅建設費にまちづくり交付金事業として1億7,757万8,000円でございます。これは、平鹿地域の醍醐住宅団地の新設にかかわる経費、住宅4棟8戸と集会所の建設を行おうとするものでございます。

地域住宅交付金事業として2億679万6,000円を計上してございます。これは、十文字の旭住宅団地2棟10戸の建設、また横手地域の南朝日が丘住宅の下水道接続工事などによる事業費でございます。

124ページ、消防費でございます。

1目の常備消防費に常備消防施設等整備事業として4,288万7,000円でございます。これは、高規格救

急自動車1台、指揮車1台を更新しようとする経費でございます。

次に、125ページですが、3目の消防施設費に施設整備事業として1億174万3,000円でございます。これは、防火水槽が8基、小型消防ポンプ14台、消防ポンプ格納庫の建て替え4カ所などによる経費でございます。

127ページの10款教育費をお願いします。

2目の事務局費に公用車購入事業として3,425万6,000円を計上してございます。これは、小学校統合に伴いますスクールバスの購入でございます。

次に、129ページでございます。

1目の学校管理費でございますが、次のページになりますか、小学校管理費（教委分）として1億6,614万円を計上してございます。この中には大森小学校の校舎増築に伴う調査費1,784万7,000円が含まれてございます。

131ページですが、中学校費でございます。1目学校管理費に中学校大規模改造事業として959万2,000円でございます。これは、横手南中学校の耐震診断にかかわる経費でございます。

次に、136ページの社会教育費でございます。6目文化財保護費に市内主要城柵城館遺跡範囲確認調査費として1,001万2,000円を計上してございます。これは、後三年合戦に関連する史跡とされます大鳥井遺跡、金沢城址、沼館城址の範囲確認調査を行う事業でございますが、本年度は沼館城址の詳細測量と3つの史跡の試掘調査を行おうとするものでございます。

141ページをお願いします。

5項の5目国民体育大会費に2億5,147万円を計上してございます。これは、秋田わか杉国体にかかわる経費でございます。

142ページの災害復旧費ですが、1目の農業施設災害復旧費に475万7,000円を計上しております。これは、昨年暮れの降雨災害による農地と農業用施設の復旧にかかわる経費でございます。次の道路災害復旧事業（凍上災）として2億2,828万9,000円でございます。これは、18年度発生いたしました凍上災害復旧事業のうち、まだ実施していない3路線分の事業費でございます。

145ページの諸支出金をお願いいたします。

3目の目的基金費ですが、次のページになります。振興基金積立金として4億80万円を計上してございます。これは、合併特例債を活用いたしました基金の積み立て4億円と、基金から生じます果実を合わせまして積み立てようとするものでございます。

大変長くなってすみませんが、これで説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。20番石井議員。

20番（石井正志議員） 昨年の18年度の当初予算を組んだ際には、いわゆる合併して本格予算を編成した際には市長の施政方針は悲壮感漂う内容でありました。90億ぐらい不足しておるし、合併効果もな



かなか発揮できなかったということから、みずからの給与をカットする、役職手当もカットする、そして19年度予算は今のままでは組めないというふうなお話でありましたけれども、19年度予算編成を見ますと、市長の施政方針の説明の中でも初めて厳しい財政という言葉が消えました。ここ何年かは必ず枕言葉のように厳しい財政状況ということが言われておりましたけれども、これが消えております。そういう意味では、かなり財政状況が良くなったのかなという感じを私は施政方針から受けましたけれども、大きく見て、今回の予算編成をして、これが合併効果だと言えるようなものがありましたら、ひとつ市長からお話を伺いたい。

それから、2つ目は、これも施政方針で説明されておりますけれども、編成当初想定した額を上回る基金の取り崩しが余儀なくされた、こういうふうに使われております。私どもから見ますと、基金を取り崩した、そのこと自体が厳しいということになるのかもしれませんが、18年度は30数億の財調基金からの取り崩しがありました。今回は3月補正で20億削減しておりますし、さらに6億上積みして基金積み立てができるというような状況になっておりますけれども、そういう内容からしますと、非常に前年と比べますと、良くなっているんじゃないかと。余儀なくされたという意味はどういうところなのかお知らせを願いたいと思います。

それから、まとめて質問いたさせていただきます。

2つ目、今年度から税源の移譲がなされたわけでありまして。したがって、市民税も相当ふえておりますが、税源移譲による市民税の増額分というのはどれくらいかお知らせを願いたいと思います。

それから、3つ目、これは3款2項1目の次世代育成支援対策事業9,484万円でありまして。これは保育所を建築する者に出す補助金ということですが、補助の割合は2分の1なのか、3分の1なのか、それをお知らせ願いたいと思います。

4つ目、最後になりますけれども、これは毎回質問して恐縮ですが、中央線の蛇の崎以北の予算であります。これがどこに計上されておるのか伺いたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 まず、合併効果についてお尋ねがございました。そして、2点目に、財政的に18年度と比べて良くなった点は何かというようなお尋ねがございましたが、一括してお答え申し上げたいと思いますが、既にご案内のとおり、平成18年度予算で見込みました地方交付税が私どもの算定の甘さということもありまして、大幅に増えたところが結果として大きく19年度予算編成にプラスに貢献していただいているというふうに思っているところでございます。ただ、それと同時に、国の景気回復による税収増等々もございまして、合併支援のための経費の前倒し支給というか、補助というものが昨日の説明の中にもございましたが、そういうことで、私どもがやりたくてもなかなかすぐにはできない事業、あるいは一般財源等々を投入しなければなかなかできがたい事業であった部分が補助をいただけることになりまして、補正予算も含め、全般的な事業を推進するに後押しがなっている。これも一つの合併効

果なのかなというふうにいるところでございます。

なお、合併当初もくろみました組織のスリム化あるいは事務分掌の見直し等々によります、いわゆる全般的な組織維持コストを低減するというところまではまだ至っておりません。この辺は引き続き手綱を緩めることなく進めていかなきゃならないことなのかなと思っている次第でございます。

その他、具体的な点2点については、担当の方から答えさせます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 税関係についてのお尋ねでございました。

税関係の影響額ですが、定率減税廃止によりまして約1億2,000万、それからいわゆる税源移譲、税のフラット化によりまして約7億8,000万円の増を見込んでございます。しかしながら、譲与税等の減額がありますので、税のふえた分と減額の分をトータルで考えてみますと約4,000万円の減になるのかなと見込んでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 お答え申し上げます。

次世代育成支援対策施設整備事業の関係でございますけれども、これは相愛保育園の改築にかかわるものでございまして、総体の事業費が2億7,251万9,000円というふうな現在での見積もりでございます。そのうち国から交付される額が6,189万4,000円、市の社会福祉施設の整備の要綱にもございますけれども、この次世代の育成の横手市加算分が国の交付金の2分の1ということになっておりまして、その額が3,094万7,000円というふうになります。また、さらに施設整備につきましては、これは定額で200万円を限度として助成するというふうな中身になってございまして、これら3つを合わせたものが9,484万1,000円というふうな算定されます。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 お答えを申し上げます。

中央線の関係であります。これは、まちづくり交付金事業の中に540万円余を見込んでいます。これは、用地測量等々を中心に考えているところであります。

ただ、現在の状況を少しお話をしながらご理解をいただかなきゃいけないなというふうにいると思いますが、前の議会でも申し上げましたように、18年度、県において県道御所野・安田線を中心とする中央線あるいは八幡根岸線を含めて交通量等々の調査を行って、県においてどういう手法でどういう優先順位で整備をしようかという検討を実は県で行っております。現時点では八幡根岸線よりも中央線を将来の交通量を含めて優先させるべきではないかという議論が実は県の中で行われております。先週も私どもと県との話し合いが本庁において行われたわけでありまして、そういう中であって、私どもはこれまで申し上げてまいったように県との覚書のとおりには蛇の崎以北については市でぜひ早急に事業に

着手をしたいということを申し上げましたし、さらには県においては八幡根岸線の方に直ちに着手するようというお願いを申し上げてまいったところであります。

なお、これらの決定についてはこの後の議論にもうちょっと時間がかかるようでありますけれども、いずれそういう状況の中で、私どもとしましては予定どおり、来年度予定されている区間の測量等々に入りたいという計画でこの予算を組んだところであります。

田中敏雄 議長 20番石井議員。

20番(石井正志議員) 最後の中央線だけもう一度お聞かせ願いたいと思うんですけれども、測量等の調査費ということではありますが、具体的な住民説明も少し必要なのではないかとこのように私は思います。一体どうなっているのかということで、かなり長い時間かかっておるわけであります。

それから、もう一つ心配されるのは、八幡根岸線の場合はかつて移転の問題で大変難儀をしたという経緯がございまして、そういったものなどがネックとなって少し県側の意欲を欠くような状態になっているんじゃないかなという感じもいたしております、そこら辺どのようなものなのかも教えていただきたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 実際、着手いたしますと、当然住民の皆さん方への説明はしなくてはいけないなというふうに思っていますので、そのスケジュールについては、この後早急に高めていきたいというふうに思っていますし、根岸線に関しましては県の方の現在の段階ではあくまでも将来を見据えた場合の交通の量等々を大分考慮に入れているようでありますので、その辺もう少し深く私どもの考え方も入れながら一緒に議論をしていかなきゃいけないな、あるいは要望を強めていかなきゃいけないなというふうに思っているところであります。

田中敏雄 議長 ほかに、14番阿部議員。

14番(阿部信孝議員) 石井議員にちょっと関連いたしますが、平成19年度の予算規模は462億ということではありますが、昨年、18年度は当初で453億、最終的には決算見込みで497億と、44億ですか、これだけ増額の最終的には補正になって決算見込みになったと。この中には当初、18年度は市債が40億ありました。最終的には60億、これは平病に10億何がしの補助金といいますか、それを出した関係で増えたということはわかっております。19年度は市債の発行額が44億6,000万、公債費、要するに元利返済金が81億という額になっておりますが、平成18年度の仮に平病がなくてもかなり増額になっていきますので、今年度462億、この後、市債の発行をしないということになればこのままでしょうけれども、途中の補正で大きな事業がないのかどうか、それがまず第1点であります。

それから、この予算書の中に市税の都市計画税に156万5,000円入っています。実は、都市計画税というのは合併時に廃止したはずであります。課税廃止です。この156万5,000円というのは、滞納金が入る予定でこれを計上されているのかどうか、この2点をお願いします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 まず、起債の件でございますが、去年は、先ほど議員さんが申されましたとおり、平鹿病院に15億、それから6月補正で基金を積み立ていたしましたので、その分の特例債が増えてございます。今年度は、予算書の180ページでございます。19年度末で615億9,000万円ほどの起債の残高見込みを予想してございます。これは18年度と比較いたしますと大分減になろうかなと、そのように思っております。実質公債費比率19.1というのを頭に入れながら、起債償還元金以内におさめようとして努力してございます。それで、そういう観点から、今新たに補正でもって起債を追加しようと、そういう予定は今の段階ではございません。

以上でございます。

【「答弁漏れがある」と呼ぶ者あり】

高橋健幸 財務部長 都市計画税につきましては、おっしゃるとおり滞納繰り越し分で、この程度の歳入を見込んでございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 14番阿部議員。

14番（阿部信孝議員） 実は、国では今大変都市圏が景気がいいということで、税収が恐らく今年の3月末では相当上回るのではないかと予想されております。そうしますと、交付税がそれに見合う何かがしかの、例えば10億とか15億、さらに追加になってくるのではないかと期待を持っているんですが、例えばそういう交付金が来たときに、例えばこういう事業をやりたいとか、そういう考え方はないんでしょうか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 国におきまして、いわゆる地方財政計画で国ベースでは地方交付税4.4%の減でございます。これは、大都会を中心としまして税の好調性をあらわした上での4.4%減でございます。地域によっては税が大分ふえておりますので、多分不交付団体がこれからどれくらいふえてくるのかなと、そういう兼ね合いもございます。それから、当地域のように余り今の景気に、恩恵と言えれば言葉はちょっと変ですが、ならない現段階の経済情勢におきまして、税が余り伸びない、それから譲与税も減る、いわゆる基準財政需要額と収入額の差の開きが増大する。ということは、交付税がふえる要素があるわけなんです、国ベースにおきます地財計画の中で歳出の削減が叫ばれております。それで、当初予算では国ベースの4.4%を当市では4%減で現在見積もってございます。先ほど申し上げましたとおり、不交付団体がどの程度、あと税の開きがどの程度になるのか、今の段階、勉強不足ですみませんが、予測がつかない状態でございますので、予算割れは避けたい、そういう意味をもちまして4%減を計上してございますので、ふたをあけてみれば三角の2%で済んだと、そういう事態もあろうかなと、今のところは思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 14番阿部議員。

14番（阿部信孝議員） 確認といいますが、市債の発行と公債費の返済が約30億円の差があるわけですが、この状況でいけば、かなりそれぞれ公債費比率がよくなるわけですが、そうすると今年度は市債の発行はしないという、断言ということはできないでしょうけれども、そういう方向性が強いということでしょうか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 元金より発行額が少なければ、当然残額が減るのは自明の理でございますし、そのように努力したいと思います。実質公債費比率の計算方法は、まず残高が分子に来ます。そして、分母が標準財政規模ということになります。標準財政規模は、いわゆる交付税、市税、主たる一般財源でございます。この一般財源も交付税の減、譲与税の減等々で分母も減ってきますので、それ以上に分子の方を努力しなければ実質公債費比率が下がってこない、そういう計算になりますので、そこら付近をよく見極めながら起債の発行を考えていかなければならないものだと思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

32番（赤川堅一郎議員） 19年度の予算並びに市長の所信説明を見ますと、やはり大分、感情ではどうか分かりませんが、気持ちの上で余裕のあるような気がしてならないわけです。と申しますのは、18年度はいわば合併後の初の当初予算ということで積み上げ方式だったために、財務部長が90億を削るために苦労した話を何回か聞かされました。しかし、今年は枠配分方式でございますので、それぞれの枠をはめ、そしてまた市長もそういう政策枠として2億、3億を政策へ向けたというふうな内容からしましても、大分気持ちの上では余裕が出てきたんだというふうに思うわけです。しかしながら、これまでの質問にもありますように、現に起債残高が620億あるわけでございますし、また例えば人件費について市長は合併後10年間で30%削減するというふうな公約をしているわけでございますが、今実質的に2年目ですね。ほとんど110億から、今年は110億をちょっと割りましたが、余り変わっておらないというふうな現実があるわけでございます。そういうふうな意味で今後の財政運用について、これは阿部議員も申しましたように、当然公債費比率と起債をバランスをとれば増えていかないわけでございますが、今後のそういうふうな財政運営について市長はどのように考えておられるのか。特に、そういうふうな合併後の市長の財政計画についてどういう考えを持たれるのか。

また、さっき財務部長が公債費比率17.5%というふうに説明されましたが、これは昨年公表されました19.3%の関係はどうか。さらにまた、経常比率が公表では94%ですが、この当初予算からした場合にこの数字がどういうふうな形になるのか、まずその点についてお伺いいたします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 今後の財政見通しについては、19年度当初予算においては確かに昨年と趣を部分的に異にいたしまして、政策的な予算を政策枠あるいは地域局提案枠ということで設けたりすることができました。しかし、これも分権型予算編成、いわゆる枠配分方式をとりましたので、全般的に多少の無

理はしているところでございます。本来であれば、もっと枠を広げることができれば、もっと様々な部、局においてもやらなきゃならない、なすべき仕事はたくさんあるわけでありますが、そういう枠配分方式をとったために次年度以降に繰り越さざるを得ない計画というものが当然あるわけでございますので、決して財政運営そのものがこれから先も、必要な事業との見合いで申し上げますと、楽観を許すことは全然ないというふうに思っております。人件費等々についても、やはりここ一、二年の動きだけでは大幅になかなか減るものではない。確かに、団塊の世代等々の退職もありますので、頭数としては減るわけでありますが、それに伴うさまざまな退職手当等々の負担の問題もでございます。それやこれやで急激にここ数年の間に期待どおり減るといのはなかなか難しいかなと思っている次第でございます。したがって、当初から考えているような、これからも財政見通しはタイトに見ながら運営していかなくならないと、そのように思っている次第でございます。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 まず、実質公債費比率ですが、17.5と言ったつもりはありませんが、そう聞こえたのだとすると、ご訂正申し上げたいと思います。実質公債費比率は19.1でございます。

それから、経常収支比率につきましては、一般財源も減っておりますので、新たな当初予算ベースではまだ計算してございませんが、まだ厳しい状態が相変わらず続くものだろうと、そのように予測してございます。

それから、人件費につきましては、この前の性質別の表で若干増えてございますが、これは去年の当初予算比較でございまして、機構改革等によりまして特別会計から一般会計への職員の異動がございまして、それでもって18年度予算では6月に多額の、3億数千万の人件費の補正をしております。それで、18年の6月補正ベースと19年の当初予算と比較いたしますと、一般会計では3億3,000万円ほど減になってございます。率にして3.1%ぐらいになるのかなと思いますが、急激、何を急激と言うのかはちょっと判断しかねますが、合併によりまして人件費の減は着実に進んでいるものと思っております。

以上でございます。

田中敏雄 議長 32番赤川議員。

32番(赤川堅一郎議員) 北海道の財政破綻の問題は、議会がチェック機能を果たさなかったというふうに言われております。そしてまた、今回の選挙でも市会議員に立候補する方が定員に満たない、現職も辞めると。その辞める理由の中にはインタビューで、そういう責任を果たせなかったので、私はその責任をとって今度立候補しないというふうな方もおるわけでございます。ですが、議会はやはり承認した以上は責任を持たなければならないと私は考えておるわけでございます。そういうふうな意味で、どちらかといいますと、私たちは数字を並べられても、そういう実務的に裏側の方からしっかり見ることができない。そういうふうな能力が、まだ我々議員が完全に持ち合わせておらないのが実情だと思います。そういうふうな意味では、我々議員も当局の方が情報を十分に我々に開示して、我々もそういうふうな透明性を高めていただいて、議員も十分理解をし、チェック機能が果たせるような当局の説明な

り、資料の提供を今後はまたぜひお願いしたいというふうに思うわけでございます。

同時にまた、今人件費の問題の話をされましたが、市長の言った30%という意味は一般職なのか、あるいは全体なのか、そこら辺の内容については具体的なことはわかりませんが、いずれ市長が公約に挙げた以上は、2年目ですから、私たちも市民も含めてその公約の実現に向かって、こういうふうに改善されておるのだというふうな説明責任はやはりあるのではないかと、私は思うわけでございます。今の説明を聞きますと一般職では3億円というふうな話がありますが、それは話の中でわかるわけでございますので、やはり提案する段階でそういうふうな市長のマニフェストに対して明確な説明の仕方をすべきだと私は思うわけでございます。その点について。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 全くご指摘のとおりでありまして、今まで以上に我々の持ち得る資料等々をすべて説明しながら、ご理解をいただきながら運営を進めてまいる決意でございますので、よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑。17番菅原議員。

17番(菅原恵悦議員) いろいろこの前の20日の説明会で説明を受けた中でも、今日、私なりにいろいろ見ているものでわからない点があるので、ひとつ教えていただきたいんですが、産地づくり対策の概要というのがこの前、説明ありました。その中で、2ページの集落営農組織の中にあります助成内容の中で、26組織掛ける10万円ですか、10万円の100アール、2,600万。いろいろ私見たんですけども、なかなか私には見えないので、これを詳しく、どういう事業で、どういうことをやって、どういうふうにするのかというようなことをひとつご説明をお願いします。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 産地づくり交付金の関係でしょうか。

17番(菅原恵悦議員) はい、この前のことです。

阿部充 産業経済部長 横手市明るい農業・農村の関係の方でしょうか。

17番(菅原恵悦議員) そうです。資料6案と書いてあるところの資料6の19年度から21年度。

阿部充 産業経済部長 集落営農組織の関係ですか。集落営農組織が、JA等が選択した作物ですけれども、おおむね1ヘクタール以上新規作付した場合、いろいろ助成しようという、そういう内容でございます。一応26組織見込んでおりまして、10アール当たり10万円の助成ということで2,600万を見込んでおります。その作物につきましては、アスパラガス、エダマメ、トマト、ソラマメ等々になっております。また、特産米関係につきましても、これに取り組む団体等、支部につきましても、いろいろ15万円ほど助成したい。個人ではなくて団体等に助成したいということで200万を見込んでいるところであります。

それから、メジャー作物の拡大ということで、JA等がいろいろな施設を増設する際には上限で400万、事業料の2分の1、これを助成したいという内容等となっております。

ちょっとあれですか。では、もう一つご質問をお願いいたします。

田中敏雄 議長 17番菅原議員。

17番(菅原恵悦議員) ちょっとわかりにくくてあれですけども、26組織というのはどういうことなのかということ、まず1つ。なぜかといいますと、市長の施政方針では、たしか50、60ぐらいの何か大変多い施政方針で言っているわけなんですけれども、その中の26組織というのはどういうことなのかということが1つと、これは多分こういうふうになっていて、説明では去年は7,300万、今年度は1,000万円減らして6,300万、そういう市単独事業の中でやるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この予算書の中で私どもはこれをなかなか仕分けできないものですから、例えば1のこれを詳しくしっかり、こういうふうなことで、こうこうこういうふうにならなければならぬけれども、この中の26組織にはこうこうこういうふうなことをやって、例えば国でも一応こういうふうな決まりがあって、これを守ってやってくださいよというふうな形で支給をするわけですから、それに違反した場合はこれは支給できないとか返還してもらおうとか、いろいろ決めた中でスタートをしているわけです。ですから、こういうふうなものもしっかり、そういうものは多分市の方で検討して、これを出したんだろうというふうに思いますので、そこら辺について詳しく教えていただきたいというふうなことであります。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

現在、集落営農の関係ですけども、市長の施政方針にありましたとおり、今年度新規に50、それから既存の4組織、合わせまして54組織が成立になっております。あと、また年度末までは恐らくもう十二、三はいくだろうと、そのように考えているところであります。

この1に掲げました26組織ですけども、60幾つかの集落営農の中で、アスパラガス、エダマメ、先ほどご説明しました13品目あるわけですけども、これを1ヘクタール以上作付しようという集落、多分26組織ぐらいあるんじゃないかなと、そういう想定のもとで予算措置したわけでございまして、もしこれが増えた場合はそれなりに対応したい、このように考えているところであります。

また、集落営農につきましては、18年度1組織立ち上げの関係ということで20万円助成しておりますけれども、これはこれと別にまた19年度も新規立ち上げにつきましては20万円支援したい、このように考えているところであります。

以上です。

田中敏雄 議長 17番菅原議員。

17番(菅原恵悦議員) そうしますと、54から、もしかすれば65になるかもしれないと。当然、10万円ですから、1町歩100万円、1組織100万円、そういう計算になるわけなんです。もし、これだけ見てみますと案外取り組みやすいものもあるわけなんですよ、1町歩ぐらいだと。では、やってみよう。せっかく立ち上げた組織であるし。全部65がやったとして、これをまた再度同じようにやるということ



なのか、それとも、これはどういう、そこら辺についても詳しく教えていただければ。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 お答えします。

J Aが選択する戦略作物、先ほども申し上げましたけれども、13品目あるわけです。これを集落営農組織で1町歩以上まとまって作付して販売しよう、そして農家所得向上につなげようと、そういう組織に対して支援したいというものでありまして、いろいろな土壌の関係あるいは技術の関係もあると思いますけれども、なかなか60組織全部これが発展するとは考えにくい部分もあります。できれば全部の集落営農で取り組んでいただいて底上げしていただければ大変ありがたいんですけども、とりあえず19年度、初年度につきましては大体26組織ぐらいじゃないかなと、そういう見込みのもとで積算したものでございます。仮に26を超えたものにつきましては、また改めて検討したいということになります。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。8番上田議員。

8番（上田隆議員） 退職手当負担金のことについてお伺いをしたいわけではありますが、予算書では148、149ページの方に載ってございますけれども、先ほども市長の答弁の中で団塊という言葉が出てきたわけではありますが、今、新聞なんかでもこれから団塊の世代が退職を迎えるということであるいろいろな話題になるわけがあります。当市においても、この3月には53名ですか、の職員の皆さんが退職されるというようなことでもあります。この予算書を見ても、退職手当負担金が11億6,200万というようなことで大変大きな額になっているわけではありますが、当市においては当然退職手当組合ですか、そちらの方に人件費の一定の額を期したものを積み立てて対処しているというふうに私は認識しておりますけれども、ふだんどおりのそういった積み立て方でこのような今回の50何名、あるいは来年になりますと80名を超えるというような話も聞こえてきますけれども、そういう大量の退職者に対して対応できるものなのかどうかという点が、まず1点であります。

それから、昨今の財政難の折、ある自治体によっては退職金の支払いに大変難儀するというようなことで、国の方では退職手当債を出してもよいというような記事が載っておりました。秋田県の方でも、それを受けて県の方では積み立てを始めるというような記事があったと思いますけれども、当市においてはこれからの事態を考えた場合に普段どおりのそういう積み立ての中で対処できるものなのかどうか、その点をまず、あれです。

それから、聞くところによりますと、合併の影響といいますか、そういうこともあると思いますけれども、定年退職ではなしに、例えば早期退職される方も多いというふうに聞いております。そういう人の場合は想定していないといいますか、そういう面もあると思います。そういうような点も含めて、こういった退職手当の引き当てに関しては余裕を持って当たれるものなのかどうか、その辺の事情、これからの見通しについてお伺いをしたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、今回の積み立てにつきましては、退職負担金につきましては退職者の特別負担金もあわせて全部計上しています。普段どおりというのはどういうふうにとらえればいいのか、ちょっとあれなんですけれども、要するに退職者は通常の場合では想定できますので、それはその想定の中でやっていくことができます。

それと、もう一つ、早期退職の件であります。早期退職の場合には一定程度一時的に負担が増えるということがあるかもしれませんが、結果としては人件費その他のものでは早期退職者があった場合には、市がトータル、その方が定年までいて、その後の手当をするということを含めたものと比較すれば早期退職者の方が財政的には有利でありますので、希望なされる方にはそういうふうに対応していきたいというふうに思います。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。27番菅議員。

27番（菅篤司議員） 125ページの水防費ですけれども、半額以下になっておりますけれども、その理由と、18年度の予算の積算がどのようなあれで365万なのかということをお答えできましたらお願いいたします。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 水防費の予算なんです、これは152万1,000円は水防訓練大会の費用弁償等でございます。

18年度予算におきましてはハザードマップ関係の作成経費が入ってございましたので、その分が減額になった理由でございます。

田中敏雄 議長 27番菅議員。

27番（菅篤司議員） 18年度の積算、それは合併前からのあれだと思いますけれども、それはもしお聞かせいただければと思います。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 水防費関係は、ここの節のところをご覧になっていただければわかりだと思っておりますけれども、ほとんどが旅費関係です。これは、ほとんどが水防大会の訓練大会に出席するための旅費でございますので、ご理解をいただきたいなと。

先ほども申しましたけれども、18年度と19年度の180万の減額につきましては、ハザードマップの作成料が19年度の場合は無くなったと、そういうことでございますので、ご理解をお願いいたします。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。11番奥山議員。

11番（奥山豊議員） 1つだけお願いいたします。

84ページの3款2項1目、石井議員さんの質問に関係いたしますけれども、保育園関係であります。私は本会議場にやってくる時に平鹿病院前を通ってここにやってきますけれども、病院の近くに保育園ができるという話が最近聞こえてきます。その向かいには平鹿病院が構えておりますので、4月1日

から新しく動くわけでありませぬ。そこで働く若い看護師さん方はいっぱいいると思ひますし、子供を育てながら仕事についている看護師さん方はいっぱいいると思ひます。そして、夜勤も大変つらいという話も聞こえてきます。そういった中で、利用するお母さん方は1つ新しくできるということに對しまして選択肢がまたできるということで、非常に良いことだと私は思ひながらも、新しくできる保育園は夜も保育できるような、そういうスタイルの保育園を考へられているのかということでありませぬ。

もう一つは、私、大雄ですけれども、私たちも大雄には保育所が1つあります。これまで地域と一緒に密着型で保育行政がなされてまいりました。子供さん方も地域の皆様方と一緒に育ってまいったわけでありませぬ。今回、相愛さんという名前の保育園さんの名前を聞きますけれども、私、どこの保育園かわかりませぬが、どこかと統合して平鹿病院の方にやってくるのか、そしてもしやってきたとしたら、そこから全部撤去されて平鹿病院さんの方に、新しいところにやってくるのかどうか。そしてまた、現在保育所に入りたくても入れないでいる待機者はどれくらいいるのかということをお尋ねいたします。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 1点目の関係でございませぬけれども、今回の計画は現在相愛さんが境町で45名の定員で保育所を運営してございませぬ。実際は67名の方が入所されているというふうなことなわけでありませぬけれども、そういうことで、定員は、計画は60名にしたいというふうなお話でございませぬ。この議決になりまして、保育園が完成した後は現在の相愛保育園の建物は取り壊すということになるのかというふうに思ひます。

それから、夜もやるのかというふうなお話でございませぬけれども、現在考へられておりますのは、今市で実施してあります延長保育については実施していくと。それから、新たに病後児の回復期にあるお子さんを保育できるような形の事業を展開したいというふうなことでございませぬして、夜間対応が可能なのかどうかということにつきましては保育士さんの人的な充実等の関係もございませぬので、その点は今のところ私の方で伺っておりませぬ。

待機者は、現在のところ横手市では私どもの把握しているのはゼロというふうに把握してあります。

田中敏雄 議長 ほかに。5番佐々木議員。

5番(佐々木喜一議員) 今の質問に関連しているわけですがけれども、今申請して新築になる保育園は旧横手市の時代にもそういう計画があつて断念した経緯があつたというような話も聞いてあります。今回、新横手市になりまして、その計画が認められて、今回予算措置になっているわけですがけれども、旧横手市の中で問題になったことが、今回新しい申請の中でクリアされているのか伺いたいと思ひます。

田中敏雄 議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 旧横手市時代に、今、議員は断念したというお話ししたんですけれども、断念ではございませぬ。あの当時、平成16年当時だと思ひますけれども、2つの保育所で整備計画がございませぬして、どちらを優先させるかということで、その当時むつみ保育園さんの方を優先させまして、その後相愛さんを整備する、そういうことの話し合いでございませぬ。

それから、旧横手市に保育所の連絡協議会というものがございまして、保育所の整備に関することはその中でいろいろ協議するという一連の流れがございまして、その中で話し合われたことは、相愛保育園さんが横手の西地区に進出してきた場合に保育所連絡協議会の中に入っている方々の保育児童にいろいろ影響があるのではないかと、そういうことでかんかんがくがくいろいろ議論がなされたわけなんです。まず市といたしましては、先ほど奥山議員もおっしゃってございましたけれども、今の横手市の市街地の発展状況、それから先日も新しいアパートが西地区にどれだけ広がってきているのかというものも調査させていただきましたけれども、かなりの数の新しい世帯、当然将来的にはお子さんができる家庭がかなりあるという、そういうことも一応調査させていただきました。

それからまた、平鹿病院、かつて旧平鹿病院で院内保育というものをやっていたんですが、今度新しい病院になっても、そういう院内保育というのを考えておるのかどうかということで、一応平鹿病院の方にもお話を持っていった経緯がありますけれども、どうも院内保育の方は考えていないと。あそこに勤務する女性職員というのはかなりの数が、女性ではございません。職員の方々がかなり多くございますので、かなりのそういう保育に対する需要もあるだろうと。それから、平鹿病院にかかわる関連施設も現状かなりあそこら辺に建設されておりますので、そういう新たな企業の方々のための必要度も結構あるのではないかと、そういうことで、私どもといたしましては農業委員会の、いつの農業委員会かちょっと忘れましてけれども、農業委員会の中でも私このことは、農転の絡みなんですけれども、お話をさせていただいて、市の立場は一応明確にさせていただいたと。西部地区には絶対これからは新たな保育所は絶対必要であると、そういうふうにお話はさせていただいております。そういう方向で、今回の相愛保育園の予算についても、そういうスタンスで計上させていただいたところでございます。

田中敏雄 議長 5番佐々木議員。

5番（佐々木喜一議員） 説明はよくわかりました。ただ、今協議会の話がいみじくも出ているわけなんですけれども、今回協議会の方から陳情が出ているような状況がありますので、そのことについてどう理解されているかだけ伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 17年10月の合併に際しまして、さまざまな福祉の問題についてはお話し合い、協議されたということで私も聞いてございますけれども、それぞれの地域のいわゆるこういう社会福祉施設の整備については、それぞれの市町村でそれぞれの約束があったようでございます。しかしながら、私ども今回の関係については2月7日、所の方に関係の協議会の方々がお見えになりまして、私、初めて見せていただいたわけでありまして、皆さんのところについて私は何も否定するものではないけれども、いろいろ各地域では各地域の約束があったようです。今、新しい時代に入りまして、市としてそういった保育需要があるのかどうか、やはり利用する市民の立場に立って考えていくべきではないかというようなお話を申し上げておりましたけれども、議員ご承知のとおり、なかなかご理解は得られなかったというふうな実情がございまして。

以上でございます。

田中敏雄 議長 議案第62号の質疑が続いておりますが、暫時休憩いたします。

午後の再開時間は2時にいたしたいと思います。

午後 0時10分 休憩

午後 2時00分 再開

佐々木喜一 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第62号の質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。2番。

2番（土田百合子議員） 4款1項1目の救急医療体制整備事業の747万6,000円についてでございますけれども、AED89台が配備されるようですけれども、どのようなところに配備されるのかということと、105ページの6款1項10目の環境にやさしい地域づくり事業として800万の予算が盛られておりますけれども、資源循環型社会の形成を目指して廃棄食用油をバイオ燃料化し利活用を図るといふふうに言われておりますけれども、具体的にはどのような推進がされるのかお伺いしたいと思います。

佐々木喜一 副議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ご質問は除細動装置、AEDの設置事業についてのご質問だと思いますけれども、ご承知のとおり平成16年7月から一般市民による除細動装置の使用が認められまして、これを機会に横手市としては市民が多く集まる場所、それからスポーツ施設などにこの機器を設置いたしまして、市民の安全と安心を図ることを目的といたしております。既に小・中学校38校にはAEDは設置済みです。そのほか、老健おおもり、それから国体の推進事務局、それから道の駅の十文字には19年度に設置いたしますし、その他各病院、医院、福祉施設などに、横手市としてはないんですけれども、民間の方々はまだ既に設置をいたしております。

それで、今回のAEDの設置整備計画につきましては、3年間の事業ということで、市が関連する施設に94台設置することにいたしております。ただ、そのうち国体の方から5台が回ってきますので、実質横手市の予算で整備するものは89台でございます。19年度で30台、20年度で30台、それから21年度で29台をリース契約によって整備しようというものでございます。設置する箇所は、一応もう既に消防本部の方と協議をいたしまして設置箇所は決めておりますけれども、その内容について必要なんでしょうか、場所。決定はいたして、まず本局の地域局の関連施設、それから体育・文化施設、もちろん市民会館とか図書館とか野球場、スキー場、プールとか、それから福祉施設、大和更生園とかユースホップとか保育所……。

大変失礼しました。今、財務部の方から情報が入りまして、3年計画でなくて19年度予算で一括89台を整備するというのでございますので、ご了承願いたいと思います。

施設の関係なんですけど、福祉施設、それから保育所、それから環境施設、もろもろ89施設について新

たに整備をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

105ページの環境にやさしい地域づくりの内容ということですが、この内容につきましては食用油の廃油を利用したバイオ燃料化の実証試験を含めた、できれば実用に向けた検討という内容でございます。現在、給食センターを中心に公共施設から年間約1万9,000リッターの食用油の廃油が出るということになっております。これらを活用してバイオ燃料化できないか、その事業でありまして、できれば今後オープンする十文字道の駅あるいは婦人会等々関係団体が相集いまして組織化を図りながらバイオ燃料化を具体化していきたい、このように考えているところであります。そのバイオ燃料化につきましては、いろいろ先進事例もあると伺っておりますし、そういうものを参考にしながら19年度検討を加えていきたい、このように考えているところです。額につきましては800万の予算ですが、装置関係につきましては約500万ほどするという積算がありまして、できればこれらの導入を図りながら実用化に向けて進んでいきたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

佐々木喜一 副議長 2番。

2番(土田百合子議員) この食用油を使つてのバイオの燃料化をするという利活用ですが、一般市民からの食用油というのは集めない方向なのではないでしょうか。

佐々木喜一 副議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 環境にやさしいということになりますと、最終的には一般家庭からの協力というのは大切になるかと思っておりますけれども、とりあえず公共施設関係あるいは各種団体の皆様からご協力をいただきながら向かっていきたいなと思っております。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。12番。

12番(土田祐輝議員) まちづくり交付金についてお伺いしたいと思いますが、つい1週間ほど前ですか、我々議会運営委員会で視察に行つてまいりまして、たまたま帰りに新庄市へ行つてまいりました。あそこは当市が公債費比率19の中で29.9ですか、そういう公債比率で全国ワーストテンの中に入つておありまして、その原因は、ネックになっているのが東西自由通路、それから駅舎等々の関連施設の整備でありまして、思いっきりこれだけ使えればすごいなと、反面感心してまいりましたし、市民も議会の方も多分納得して新幹線の始発駅ということもあったと思っておりますけれども、大したもんだなと、逆に感心してまいりました。

横手市においても、いずれ近々、本年度予算にも載つておりますけれども、橋上駅、それから自由通路、駅前再開発等々あります。そのまちづくり交付金事業の中の1つの採択要件、これがアンケート調査の結果であります。1,000名に調査票を出して回収率が40%台で、いよいよその結果が多分、きょう2月27日でありますので、出ているはずであります。その結果をひとつ教えていただきたい。できれば数字

もであります。

それから、2つ目は、教育委員会ですけれども、いずれ今年の秋、国体関連の予算が入っていますが、この前の新聞報道で県では高校生をその期間、毎日ではないと思いますけれども、一部平日を休みにして参加してもらおうというような新聞報道もありました。当市におきましては中学生ぐらいはできれば平日なんかでも1日あるいは数日間国体に参加するための休み等々については考えてはおられるのかどうか、その点についてひとつお知らせいただきたい。

それから、もう一点は3点目ですけれども、61ページ、駅前交番の跡地の取得費約400万ほどが予算書に載っております。初耳でありますけれども、駅前交番はなくなるのか、移転するのか、あるいはまた交番の用地を取得して市で何に使おうとしているのか、こちら辺をわかっておりましたらぜひお知らせをいただきたい。

以上3点であります。

佐々木喜一 副議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 1つ目の横手駅周辺の事前評価のアンケートの結果であります。現時点での集約結果であります。配布枚数が1,000部であります。回収されたのが現時点で423であります。回収割合が423でありますから42.3%ということになっています。結果でありますけれども、期待できる、それから少し期待できるを合わせて61.3%の人が期待できるということで答えていただいております。

現在のところ、そういう状況であります。

佐々木喜一 副議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 国体に関連した小・中学校の休みについてのご質問がございましたが、実は19年度より市内の小・中学校すべて2学期制へ移行するということをお願いをしております。それに伴いまして、本来でありますと10月の体育の日の次の日と次の日2日間が秋休みということになります。ちなみに、19年は9日と10日が秋休みということになるのですが、ご案内のように国体がございますので、小・中学生もこの国体に何らかの形で参加をさせたいというふうに考えまして、19年度に限り秋休みを10月1、2、3日の3日間ということに変更をしたいということで各学校の方にはお願いをしているところであります。例年の秋休みよりも1日多い休みになりますので、その分を夏休みから1日とりたいと。授業日数の変更はしないで国体の方に参加をさせたいということであります。今、国体準備室の方と話し合っている中では、小学校の中学年以上、中学生にかけてであります。どの学校も最低1回は応援のような形で国体の方に参加をさせていきたいというふうに計画を立てているところであります。

以上です。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 駅前交番の件であります。今、県では駅前に基幹交番を建設するということでJRの元物資部があった跡のあたりに基幹交番をつくるということで、JRと用地交渉をしております。

ます。今回載っている予算は、その基幹交番に通ずる道路部分について市の方で買い上げて整備しようとするものであります。

以上です。

佐々木喜一 副議長 31番。

31番（柿崎実議員） 時間も余りないようでありますけれども、一般質問をしない予定でありますので、若干お聞きしたいと思います、幾つかありますが、絞って質問したいと思います。

1つは、財政全般についてもう一度見解をお伺いしたいというふうに思います。20番議員、それから赤川議員も、あるいは阿部議員も質問をしておりましたが、それと同趣旨でありますけれども、18年度決算見込み、それから19年度当初などを見まして、私も合併協議会の委員でありましたので、やはりあの当時出されました財政計画にちょっとこだわりを持っておったわけであります。

財政計画は、まさにあの段階での調査した範囲での投資計画なり交付税の見通しなりを試算したものでありますから、決定的なものではないということは十分承知をしておりますけれども、やはり基本的には協議会での財政計画をベースにしながら、それにほぼ近い形で進むのが望ましいのではないかとこのように私は思っているんです。私も、合併協議会で試算をいたしました財政計画と、それから18年度の今の補正、言ってみれば間もなく決算を終えるわけでありますから、決算見込みというふうに見まして、そしてまた19年度は当初ということで見てみたわけでありますけれども、確かに交付税が期待よりも多く入ってきたということもありますけれども、全体的に建設計画を作成した段階よりも、予算総額でも、普通会計ベースで、合併協議での財政計画は普通会計ベースで18年度は469億であったわけありますけれども、18年度の補正を見ますと、交付税が増えているということもあって、現在で490億、普通会計ベースでは505億を超えるという状況のようであります。それから、19年度につきましても、財政計画の試算では普通会計ベースで477億ぐらいであったわけありますけれども、当初で462億でありまして、普通会計ベースでは470億近い。多分19年度の決算見込みでは普通会計ベースでは500億を超えることは確実だというふうに私は判断をいたします。

そうしますと、合併協議当時の財政計画よりは相当上回った財政になっておる、歳入歳出になっているというふうに見込めるわけあります。そうしますと、財政をあらゆる指数につきましても相当好転しているのではないかとこのように思っているんです。公債費比率も、合併当初、試算当初は20%でありましたけれども、17年度の決算では21%、あるいは起債制限比率におきましても、試算の段階では13.4%ぐらいでありましたが、17年度の決算では15%でございまして、恐らく18年度の最終の決算の段階ではこれも相当上向いた、よい数字になっているのではないかとこのように予測をされます。この調子でいきますと、19年度も財政力指数、経常収支比率それぞれ財政力を示す指数は上向く格好にあるのではないかなというふうに私は判断をいたしました。

それから、起債残高につきましても、19年度の財政計画では起債残高が615億でありました。19年度ただいまの予算書の最終ページに書いてあります起債残高も615億と、こういうことで、数字を見ます



と比較的順調にしているのではないかというふうに推測をするわけでありませぬ。

私もそんなに甘くはないというふうにも思っておりますし、緊張感には常に持たなきゃならないというふうにも思いますけれども、非常に財政が危機だということで殊さら宣伝をすることが全体の活動を萎縮するのではないかなという感じがしないわけでもないわけでありませぬ。先ほど赤川議員もお話ありましたが、巷間私ども市民と接しますと、横手市は夕張市のようなものにはならないだろうなとよく聞かれるわけでありませぬ。確かに、起債残高も615億ということでありまして予算を上回っているわけでありませぬけれども、しかし、内容を見ますと、この起債残高自体もすべて、借金は借金でありますけれども、言ってみれば臨時財政対策債も入っておるわけでありませぬし、これは市の責任ではないわけでありまして、国の責任で借金をさせられたものでありませぬし、あるいは広域圏組合時代の負担金が公債費の中に入っているという事情もあるわけでありませぬから、それぞれ公債費の残高の内容を見ましても、そんなにそんなに悪い意味での残高ではないというふうには私は思うわけでありませぬ。そういうことを総合的に判断をして、やはり市民に危機感を訴えるということは大事だと思っておりますし、予断を許さないということは必要でありますけれども、構えとして、殊さらに大変だということになると、やはり我々もそうでありませぬし、住民も少し萎縮をするのではないかなと。もっと夢を持たせるような宣伝の仕方があるのではないかなというふうには私は思うわけでありませぬ。そのことを少し当局がどういうふうには考えているのか。

私のそういう判断は甘いと言われれば甘んじて受けませぬし、甘いような気もしますけれども、何かそういう意味ではもう少し展望の持てるような、明るい期待感の持てるようなものにしていただきたいと思うわけでありませぬ。市長の施政方針にも、地域局を中心にいたしまして元気が出る施策ということではいろいろ考えられているようでありませぬから、その点、市民に説明ができるような内容にしていただきたいなというふうには思うわけでありませぬ。

それから、市税が三位一体改革の中で今度フラット化をするわけで、10%になるわけでありませぬけれども、これによって相当増収にもなるわけでありませぬが、しかし、一方、定率減税の廃止によって市民の負担感が増えるわけでありませぬし、税負担は増えるわけでありませぬし、加えて目に見えるのは所得税は、サラリーマンであれば源泉徴収が減ってよかったなという感じがするでしょうけれども、年度末には住民税がどんと負担がかかるということでありませぬから、先般、市報で今度所得税の割合が少なくなって住民税割合が高くなるという紙面での市報での説明がありましたけれども、住民税が相当重く負担になってくるということになりますと、我々の側も、市の側も、やはり住民の皆さんに十分説明できるようなものにしていかなきゃならないというふうには思っておりますので、住民税の改定の内容について、今一度広報等を使って市民の皆さんに詳しく説明をする必要があるのではないかなという感じがします。住民税10%といいましても、市税では6%のようでありませぬから、そんなにそんなに大きな市税収入が増えるわけではありませぬから、そういった内容につきましても、10%の負担はしたけれども、さっぱり財政の状況が市民サイドからすると見えないということでは私はうまくないというふうには思っております。

で、その点の当局からの市民に対する周知といえますか、そういったものが私は必要なのではないかなというふうに思っております。その点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、細かい点で大変恐縮であります。所属委員会が違うわけでお聞きいたしますけれども、広報、市報の発行であります。この議案書の説明書を見ますと、去年は市報の発行に当初予算が4,100万であったんですが、このたびは約1,000万近い減額をしているわけでありまして、先ほどの説明等によりますと、地域局版を全市一本で月1回発行するんだということでありました。私は最初、市報は現在の2回発行を1回にするのかなというふうに思っておりましたけれども、今説明を聞きますと、そういうことではないようであります。

そこで、お伺いいたしますけれども、広報について、合併前は横手市が月2回、他の町村は1回だったというふうに思っておりまして、それをどう発行するかといろいろ議論があったようでありまして、合併当初それぞれの新市一体感を持たせるためにも月2回ぐらいは必要ではないかというようなことで2回の発行になっているわけでありまして、最近、住民、市民の皆さんからは、あれだけの内容の、しかもオールカラー刷りで内容の濃いものでありますけれども、市民サイドから見ますと、その市報を見なければ都合が悪いような内容は余りない。お知らせ的なものを除けば、何か特集みたいなものを作って、あれに月2回もお金をかける必要があるのかなという疑問の声が聞こえてきます。それから、編集する方もあれだけの内容のものを月2回発行するということはフル回転しても容易ではないのではないかなという感じがするわけでありまして、私は、1年半近くになりますので、広報の発行は月1回ぐらいでいいのではないかなと。必要に応じて、むしろ月2回ぐらい地域局版といえますが、お知らせ版を発行した方が経費的にも安いし、市民の皆さんにも理解されるのではないかなという感じがいたしますけれども、今回はそのようになっておらないようでありまして、その点のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう一点であります。5款1項1目の労働費の中で、97ページ、労働対策関係費政策分ということであるわけでありまして、これは昨年よりも3,300万ほど少なくなっているわけでありまして、これは労働金庫に対する預託金を減額したということでありまして、やはりこの時節、景気は上向いたというものの、地方においてはそれほどいい影響は与えておらないようでありまして、やはり勤労者の皆さんが失業や、あるいは報酬、給料が減額されるとか、あるいは非正規雇用者が増えて大変な状態になっているわけでありまして、その生活費のやはり捻出のために労働金庫から借入れをするという例が最近増えているようでありまして、これは労働金庫のそういった勤労者からの借入れの現状等々を考慮をした上で減らしたのであれば、それなりに理解できないわけでもありませんけれども、こういった厳しい現実のもとに勤労者のやはり生活権を確保するためにお借りをしたいというための預託金というものは、私は減らすべきではないというふうに思いますけれども、3,300万ほど昨年の当初から比べますと減額になっているわけでありまして、その点についてはどういう判断で減額されたのかお伺いしておきたいというふうに思います。

佐々木喜一 副議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 平成18年度の決算見込みとシミュレーションでは、平成18年度の決算見込みの方がかなり上回ってございます。その大きな内容といたしましては、当初年次計画で予定しておりました平鹿総合病院の補助金の15億円、あるいは今上程になっております合併補助事業に絡んで6億円前後等々の予算が当初、合併当時の話題になっておりませんでしたので、そういう関係上かなりボリュームが上がっておるのかなと、そのように思っております。

それから、19年度につきましては、普通会計ベースの総額では大体似たような予算額になっておりますが、これにつきましても決して財政状況が好転しているからこのような数字になっておるとはとらえてございません。ただ、財政状況の悲壮感を市民の方におおるつもりは毛頭持ってございませんし、必要ないのかなと思っておりますが、横手市、例えば財政調整基金につきましても平成19年末で約21億円の予定でございますが、決して十分な数字とは思ってございません。少なくとも財政予算規模の1割程度以上の財政調整基金は必要なのかなと思っております。それで、横手市も今良ければいいというわけではないわけでございます。横手市も永遠に不滅でなければならないという考えを持っておりますので、財政計画、今盛んとやっておりますが、それに照らし合わせながら起債の発行、先ほども申し上げましたとおり、起債の償還元金は確実に減らしていくつもりなんです、分母となる標準財政規模の減り具合の頃合いを見ながら、起債の発行残高に気をつけて運営してまいりたいと思っております。

それから、起債残高が615億円という多額な負債になっておりますが、この中では議員おっしゃるとおり生身でない過疎債の交付税算入分とか、そういうものも含まれておりますので、一概に起債残高の615億円を誇張してお話する必要はないのかなと思っております。我々、予算段階でも幾らかでも有利な起債、補助金等を探しながら予算計上したつもりでございます。

それから、税に関してでございますが、議員おっしゃるとおり、広報ばかりでなくあらゆる機会を通じて、まだ説明不足の点はあると認識してございますので、これからどういう方法がいいのか検討してまいりたいなと、そう思います。

以上でございます。

佐々木喜一 副議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 労働金庫に対する預託金の減額についてお答えしたいと思います。

地方にあって景気浮揚が見られない中、労働環境も厳しい。その中であって、なぜ労働金庫の預託金を減額するのか、また、そのため利用者に不便を来すことがないのかというご質問ですけれども、この減額に当たりましては、昨年からのいろいろ労働金庫の方とも協議してまいりました。労働金庫の方でも、今の時期減額はやむを得ないだろうという判断で了解をいただいております。

それで、利用者がこの減額によって不便を来すのではないかなということですが、労働金庫ともいろいろ協議の中で、利用者が困るようなことはしないということで、いろいろ話をいただいております。さらに、労働金庫も組織が大きくなりまして、いろいろ制度的にもいろいろな部分が出てきてお

ります。利用される方は幅広い貸し付けの方がありますので、より利用しやすくなっているんじゃないかなと、そういう思いをしております。また、いろいろ機会を見まして東北労働金庫の方とも協議しながら、利用者の利便を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 広報の件であります。議員おっしゃいました現在の広報が、言ってみればかなり立派だというふうに受け取りましたけれども、実は合併時にできるだけ早く住民の皆さんから一体化を促進するために広報については比較的写真を多くして目につきやすいものにしようということと始めておりましたので、今の広報はあえて今のようにしているという部分をぜひご理解いただきたいと思います。それを受けまして、平成19年度からは今の広報のスタイルを若干変えて通常の状態に、合併時の特別な状態というところから通常の状態に戻そうというふうに考えています。

地域局版であります。実は地域局版はその地域の方々にとっては非常に見やすい、いいものだったわけですが、実は周りの方から、他の地域のこともいろいろ知りたいという声がたくさんありまして、この際、地域局版を廃止して、そういう今まで地域版に盛られていたようなものを全市版として新たに考えよう。そういう意味では、現在2回発行している全市版については1回というふうに見ていただいて結構だと思いますし、地域局版など、あるいは今の全市版に含めているお知らせの関係をものを整理してお知らせ版として、その中で1回発行しようというものであります。ですから、結果としては2回ではありますけれども、今のようなスタイルの全市版については1回ぐらいにしようということと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 22番。

22番（高橋謙議員） 今回の予算は政策事業枠と地域局提案枠という2つのこういった大きな特徴がある予算でありますけれども、この中で地域局提案枠について1つお伺いしたいと思います。

8つの地域局に約1億円という予算で各地域局にそれぞれの予算を配分して事業を展開してもらい、元気の出る地域づくりということで事業を展開してもらいということとありますけれども、ハード、ソフト両面であるんですけれども、この中のソフト事業について、ソフト事業というか、最初に、それぞれの地域局に配分された予算内であれば、その事業については特別制約がないのかということ、まず1点お伺いしたいと思います。

といいますのは、私、1つ疑問に思っているのは人材育成費であります。この中で、中学生の海外研修というのが地域局提案枠の中に入っております。これは、ほかの、例えば研修会あるいは講座開催などというのであれば理解できますけれども、中学生の海外研修ということが限られた地域で行われるということは私は非常にうまくないというふうに考えております。どうせやるならば全市的な小・中学生、子供たちを対象にした事業で、それこそが人材育成だというふうに思っているんですけれども、こういったことについて当局ではどのような考えを持っておられるのかお伺いをしたいと思います。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 まず、地域局提案枠につきましては、できるだけそれぞれの地域自治区から提案されたものを実施するようにしようということで話し合いました。その結果、中学生の海外研修についても、一部お話がありましたけれども、基本的に地域の特徴的な取り組みについては、例えば法に触れるとか、そういうものでない限りは元気が出るというものであるとするならば実施をしていいのではないかというふうに話し合いをしました。ただ、この中学生の海外研修につきましては、やはり市内全中学校とのかかわりもありますので、そういう点ではどういふものかというふうな話もありましたが、大森中学校はオーストラリアの、ちょっと中学校の名前は忘れちゃったけれども、オーストラリアのある中学校と合併前から交流をしております、例えば一般的にアメリカのどこかへ中学生を集めて研修に行きましょつかという取り組みではなくて、ある学校と交流を継続してましたので、それは今の提案枠で実施しても、地域のやはり相当特徴的な取り組みではないかということで判断し、そういう事業の実施はいいのではないかということにいたしましたので、よろしく願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 22番。

22番（高橋謙議員） 合併前から旧大森町で実施しているということは私も知っておったわけなんですけれども、そういった意味で交流していたオーストラリアの学校があるんだというふうなことで、これを認めたということなんでありますけれども、来年度以降もこういったことで継続すると。地域局事業としてこの事業を継続するのかということ、まず1点聞きたいと思いますし、教育委員会の方に1つお伺いしたいのは、こういった状況で事業が進められていけば教育上問題はないのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 1年ごとに行ったり来たりということであったようですので、来年は向こうからこちらの方に来る番だと思いますので、来年はそういう意味では相手方が来るとすれば、迎えることはしていいのではないかなと思います。ただ、今のような議論があるということも踏まえまして、その先については大森地域局の方とも含めまして検討して、事業をどうするかということを決めていきたいというふうに思います。よろしく願いします。

佐々木喜一 副議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 議員のおっしゃる意図といたしますか、意味は十分理解してございます。しかし、今、総務企画部長からもお話あったように、特化して大森らしい取り組みの一つとして、これまでの歴史がございました。例えば各中学校にあっては、例えば修学旅行の行き先が違うだとか、学校によっては様々な取り組みの違いが各学校の地域性ととも若干の違いが、いわゆる特色ある教育活動として位置づけられているという面もございます。そういった意味の取り扱いを教育委員会では大森中学校についてはしております。ただ、今後、これだけ国際化が激しい時代でありますので、何らかの意味で国際交流に関する事業立てをしていくということについては、前向きに検討していかねばいけない部分だろうというふうには考えていますが、近々にそれを、ではどのように実現するかという

ところまでは現在のところは準備ができていないというのが実態だと思います。よろしく申し上げます。  
佐々木喜一 副議長 7番。

7番（佐藤誠洋議員） 7款の商工費で横手産業支援センター補助事業6,000万についてお伺いいたします。

この件に関しましては全員協議会でも説明を受けておりましたけれども、本日もらいました資料の中で第三セクターの経営内容のことですので、どこまでお答えができるのか、ちょっと疑問ではありますけれども、この中で説明をしていただきたいところが二、三ありまして、それが、まず19年度の発芽玄米事業の販売見込み約35トンということでありまして、18年度はやはり当初の販売目標のときにもかなり大きな販売目標をした結果、なかなか販売が進まず、この時点では約15トンの販売ということになっているようです。こういう中から35トンの販売の見込み、下の方に販売努力するというふうに書いてございますけれども、具体的な販売先なり、販売の35トンの見込みについて、より具体的な見込みをまずお尋ねしたいと思います。

その中で、一番最後の別紙の方にありますように、残りの82トンの在庫分につきましては平成20年度以降の収支表の見込みをみてみますと、その販売計画には載っておらないわけですが、恐らくこの82トンですと、資産価値として約5,000万ほどあるのではないかと思いますけれども、この5,000万を全く収支の中では見ていないように思われるわけですが、この点について、全部横手市からの補助金を当てにしているようにも見えるわけですが、その点について2点目質問いたします。

あと、3点目ですが、新たな仕入れは月1トンということになっておりますけれども、そうしますと当初の秋田アイリッドとの関係から非常にアイリッドの経営そのものがこれで大丈夫なのかなというふうに危惧されるわけですが、その点につきまして、先日、全協の中では市長が3者間で、JA、アイリッド、それと産業支援センター3者間で話された中で市がかかわっていくというふうに説明を受けたわけですが、その後、先ほどの販売見込みなり、在庫処分、その他アイリッドの関係なり、協議がもし進んでおられるとすれば、その点も含めまして説明願いたいと思います。

佐々木喜一 副議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 19年度35トンの販売見込み、これはどのようにして売り込みしていくかというご質問ですが、昨年、産業支援センターにおきまして新たに2人臨時雇用という形で雇用しております。この2人の社員、できれば首都圏の方にも常駐していただきまして営業に重点的に当たっていききたい。そうすれば、この数字は達成できるんじゃないかなという、そういう考えであります。

それから、20年度以降販売計画はないが、どうしてかというご質問ですが、きょうお渡しした資料の中には20年度の部分については発芽玄米事業の部分が抜けております。現在、在庫を抱えているわけですが、この在庫82トンにつきましては賞味期限が今年度いっぱい切れる状況になっております。できれば、この切れる前に何とか売り込みをかけて少しでも収入としたい、このように思っているところでありますが、いずれもし賞味期限切れになった場合には欠損処分とか、そういう形で処理

しなければならぬのかなという考えはいたしております。

以上、私から2点お答えいたしました。

佐々木喜一 副議長 助役。

石川耿一 助役 今の2番目の方の在庫の処分について補足させていただきますと、今パウダーで持っている、粉で持っている在庫の方が多いわけでありまして、賞味期限のことを考えますと、正規の定価で販売できる可能性がかなり低いこともありまして、何とか今ある在庫の処分、お金にかえるための努力を精いっぱいしていきたいというふうに考えておりまして、資料にも書きましたけれども、そのまま不良品として捨てるのではない形に何とかこの1年間で頑張っていくために、価格の面でもそういう面では安く販売することにもなってしまうのかなという気がいたします。

それから、3点目の月1トンの仕入れで製造業者が間に合うのかどうかについてでありますけれども、現在、JAさん、それと秋田アイリッドさん、それから金融関係も県の活性化センターも含めまして、当横手市も入りまして4者でいろいろな協議をしている最中でありまして、まだ協議内容は整っておりませんので、具体的なお話はできませんが、アイリッドが例えば今後残債をどうやって返していけるのかもトータルな面で金融機関の助言も入れながら、今協議をしている最中でありまして、そういう面では横手市ができることも含めていろいろなことを考えなきゃならないなというふうに思っているところであります。まだ具体的な、こういう理由だからアイリッドが大丈夫だというふうなお話がまだできないのが残念ですけれども、今そういう状況でございますので、よろしく願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。14番。

14番(阿部信孝議員) 今、佐藤議員の関連であります。ちょっと私が計算しますと、まず1,400俵が在庫として残るわけでありまして。これは私の提案ですよ。できなければできないでいいんですけれども、職員に1俵ずつ安く買ってもらう、そういう処分の仕方もあるのではないかなと思いますが、市長、いかがですか。

佐々木喜一 副議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 大変健康によい商品でありますので、拡販についてはいろいろな努力をこれからもしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。34番。

34番(寿松木孝議員) 118ページ、まちづくり交付金事業についてであります。

事業内容の概要を見ますと、横手駅周辺地区117ヘクタールにおける都市再生計画の中で緊急に実施する必要のある事業云々と書いてあります。5年間で実施するというふうに書いてあります。一番先に聞かなきゃいけないのは、何が緊急なのかという部分が1つあります。それで、私もこの駅周辺の再開発事業の特別委員会に参加しているわけですが、事業内容が非常にわかりにくい。特別委員会でも3回の協議を重ねた中で、やっと事業の、何でしなければいけなかったかから、今やっとここいら辺まで来ていますというところまでしかわかっていないというのが現実であります。これからその事業の中身に

ついているいろいろお聞きしようかなという、そんな中での今回の予算の上程であります。その部分につきましてわかりやすく説明がなされていないのではないかなと思いますが、その部分の答弁をまず求めたいと思います。

次に、8款4項の駅前活性化対策費でございます。6億373万9,000円ですが、これの内容等についてもあわせてお聞きいたします。

佐々木喜一 副議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 お答えを申し上げたいと思いますが、まずまちづくり交付金事業2億943万円余の内容ということでありました。この交付金事業については、これまでも機会をできるだけとらえて皆さん方にご報告なりお話をしようということで進めてまいったところではありますが、正直言ってまだまだ皆さん方に説明をしながらご理解をいただきたいという思いは強く持っているところであります。

そういう中で、今回の予算の背景は、今年度、平成18年において昨年度まで議論を重ねて策定をいたしました横手市都市再生整備計画というものに基づいて平成19年度から23年度までの5年間において実施をしようとしたしております平鹿総合病院跡地を含む市街地の再開発事業だとか、あるいはJR横手駅周辺整備に関する交付金事業について、国への申請を18年度したわけであります。このことを踏まえて、さっきもお話し申し上げたように市民のアンケートを実施をし、私どもの考えていることを訴えながら市民の皆さん方の意見を一定程度伺ったところであります。そういう状況を積み重ねながら、平成19年度の事業内容としましては、横手駅の駐輪場の整備事業あるいは東西自由通路、さらには橋上駅舎の基本設計、さらには富士見大橋の地下道の雪対策に関する調査、これらをこの交付金事業で実施しようというふうに考えているところであります。

それから、もう一点、駅前の活性化対策費の関係であります。

これについては、平成19年度において再開発組合、現在のところ準備組合になっていますけれども、それが再開発組合となって設立をされることになるわけでありまして。この再開発組合が実施しようとする計画されている建築設計費あるいは権利返還計画の作成費、さらには解体工事第1期でありますけれども、1期の平鹿病院を中心とする解体工事費あるいはこれに伴う補償費等々に対する補助金としての計上がこの駅前活性化対策費6億円余というふうになっておりますので、ご理解をお願いを申し上げます。

とりあえず以上であります。

佐々木喜一 副議長 34番。

34番(寿松木孝議員) 今お答えをいただきました。わかりやすくお話しいただいたんですが、それにしても、なかなか理解できない自分が情けないわけですが、同じ事業の中でもまちづくり交付金事業と今の駅前の部分と分かれてしまうという、そこら辺が非常に事業として違うのかいという話もありますが、その中で先ほど出ましたまちづくり交付金事業の最初の部分のくだりの中に東西自由通路、橋上駅の本設計ですか、入っておりますが、先般の特別委員会の中におきましても東西自由通路をどうかと



いう議論の最中でありました。橋上駅の部分についても、橋上駅がいいという結論にも至っておりません。そういう議論の最中の中で、この事業が進められていく。そして、これが進んでいってしまうと、なし崩しにそのまま事業が膨らんでいってしまうのではないかなという、そんな気もしないわけではないのですが、この事業の細かな内容がいつになったら判明するのか。そして、どういう機会にそういうことをお話しできる機会があるのかということについて、もう一度お聞きしたいというふうに思います。

佐々木喜一 副議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 自由通路なり橋上駅、特に橋上駅なんかについては、今申し上げたように19年度において基本設計を行うということであります。基本設計でありますから、実施設計の前段階でありますので、すべてがコンクリートされた状況にはならないわけであります。ですから、計画する段階で、早い段階でできるだけ皆さん方にお示しをしながら、意見をいただきながら、それをできるだけ反映するような努力をこの後も懸命にやはりやっていかなきゃいけないというふうに思っております。ただ、現段階で何月に発表します、何月にやりますというところまで、まだ皆さん方の意見をもらって、我々もこの後のスケジュールもさらに検討を加えていかなきゃいけないのかなというふうに思っていますが、できるだけ皆さん方の意見をもらえるような状況をぜひつくっていききたいというふうに思っていますし、とりわけ今、調査委員会も盛んに行われているところでありますから、私どもはその委員会においても精力的に我々が今抱えている問題なり、あるいは情報なりは積極的に出しながら、説明をしながら理解を求める努力を懸命にやっていきたいというふうに思っているところであります。

佐々木喜一 副議長 34番。

34番(寿松木孝議員) 説明の機会を精力的にやっていただけるというようなご答弁でありました。

私は、この議会の中にこういう形で予算化されてきたものを判断する材料を持ち合わせない中で我々が議決するということになりますと、議会としての、先ほどの夕張の話ではありませんが、非常に危ういものを感じないわけでもありません。ぜひ常任委員会が始まる前までにきちんとした説明、内容が把握でき、そして理解できるような形の説明の会を開いていただければ非常にありがたいと思うのですが、その部分についてはどのように考えておりますか。

佐々木喜一 副議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 どうしても担当の人間が一生懸命説明いたしますと、内容がよくわかっているだけについつい聞かれる立場の方の立場に立ってなかなか説明するということが難しくなるという反省を持っております。このたびの駅前にかかわる再開発事業あるいはまちづくり交付金事業等々についても、どうもそういう感じを私自身も感ずるところでございます。そういう意味では、今、議員ご指摘あったように、そういう機会をつくっていただけますならば、もっと新鮮な感覚で説明できるように我々も努力いたしたいというふうに思いますので、後ほど議会の方と正式にご相談申し上げて、そういう場のセッティングをしていただく中で説明させていただきたいと思っております。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。24番。

24番（高橋勝義議員） 最初に、歳入からお伺いいたします。

今、国の方でも格差問題が非常に大きな問題として取り上げられております。特に地方と都市部では所得格差が大きい。こういうことで、それを埋めるために地方交付税があるわけではありますが、先ほど市税についてのことでありますが、19年度は8億1,700万ほど増額しております。確かに、定率減税が廃止になって、その分が7億増える、こういう話ではありますが、実際にこの横手・平鹿、いわゆる横手市の所得が本当に上がっているのか。特に農家においては米の価格の下落とか、いろいろな面で所得の低下があるということはそのとおりでありますので、特にサラリーマンについてもそんなに所得が上がっていないというのが現状であります。我々もこの夏に愛知、刈谷市に研修に行きましたけれども、そこは全然地方交付税が入っていない。つまり、工場があり、市民の所得がいっぱいある。当然、税金も入ってくる。450億の予算に対して320億の市税が入ってくる、そういうところでありました。そういうふうに我々はいかないわけありますので、例えば本当にこの横手は所得が上がってきたのか。もし上がってきていれば、私はうれしいことであります。

それと、地方交付税でありますけれども、19年度から算定方式が変更になる。人口規模のコスト差を反映した人口、そして土地利用形態のコスト差を反映した面積、これが19年度の地方交付税の算定方式、こういうことになっております。それで、現行の地方交付税の算定方式とは当然違うわけあります。そこで、今回の地方交付税の算定方式が、去年は見積もりが少し違っていた、こういう話でありましたけれども、今年はこれでいいのか。その算定方式を当てはめれば、この額になるのか、そういう点をお伺いします。

次に、先ほど佐藤議員からもお話がありましたけれども、産業支援センターのことでせっかく資料が配付になりましたので、お伺いいたします。

端的に言えば、17年度、18年度で1億の借入金が生じました。1億です。そのほかに不良資産として105トンの在庫が生じました。105トンというと、米換算にすれば1,750俵です。30キ口換算にすれば3,500俵であります。これだけの不良資産が残った。ただ、このものは、この105トンについては古々米、古米になるおそれが十分であります。つまり売れないわけあります。不良資産になって残るおそれがある。残ると思います。この産業支援センターは社員が頑張って一生懸命やればやるほど、この状況では赤字がどんどん増えてくる。赤字が増えてきます。ただ、私どもは市民の立場からすれば、こんなに赤字が増えて、これでいいのか。もし、こういうことがわかっているのは、我々議員とか関係者しかわからないと思います。こういうことを市民がわかったらどう思うのかなど。

それと、幾ら赤字になってもそのまま黙っている。これもおかしいんです。最近、特に日興コーディアル証券、物すごい赤字になりました。今、上場から外されます。恐らく外されると思います。これは経営責任を問われております。つまり、会社というのは経営者にその経営を任せるわけあります。経営者というのは社長、取締役であります。社長、取締役が経営の下手際で赤字になった場合は、自分たちの責任でこれを補てんしなければできない。そうなっています。これは民法644条、会社法330条、会

社法同じく355条にあります。

そこで、助役は確かに取締役になっています。会社としての責任、あるいは市長においては設立者であります。先ほどインターネットで設立の状況をとってみました。その当時、これは2004年10月7日、設立総会を華々しくやったと、こういうのであります。その当時、社長は松原部長、取締役に阿部脩二さん、それと現在の社長の久保さん、平田さん、これも平田会計事務所税理士であります。そして、宮原さん、ビジネススタッフ代表取締役、監査役に助役さん、それで近江弁護士であります。そして、また顧問には野依正晴氏、池上重輔氏、そうそうたるメンバーであります。こういう人たちは、恐らく現在は役員、顧問には誰か確かなっていたようですが、こういう人たちは現在は役職にはついていないのではないのかなと思います。現在の役員は先日資料にちょっと出ましたけれども、いずれ設立したときには物すごいメンバーだった。これならいける、我々も思った反面、物すごい疑義もありました。そこで、こういう人たちが抜けていってしまった、と思います。現在に至っては、ほとんど市が主役でやっているわけでありましたが、この収支見込書を見ますと、19年度で発芽玄米事業からこの収支見込書では撤退することになっています。そこで、農協はいつ撤退しても構わないと思います、ただ原料を出せばいいから。支援センターはつくっても売れないから、それは限度があります。そこで、一番困るのは、これは個人の会社でありますから、余り我々には関係ないんですけども、一番困るのが生産者じゃないのかな、製造者じゃないのかなと。

今回、19年度いっぱい発芽玄米事業から撤退するような収支見込表であります。そこで、製造業者にはこのことを伝えてあるのか、あるいは農協、支援センター、製造業者が話し合った結果の見込表であるのか、その辺をお伺いします。

佐々木喜一 副議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 まず最初に、税の関係ですが、このたびの予算では定率減税あるいは税源移譲関係でかなりの増収の計画になっておりますが、もしこれが定率減税、税源移譲が無かった場合を試算してみますと、約6,000万円ほどの減になるのではないかなと試算しております。これを裏返しすれば、決して当地区では所得は伸びている実態はないのかなと思っております。いずれにしましても、簡単なわけにはいかないわけなんです、いわゆる儲かる農業、雇用、産業支援の方に力を入れていくべきだろうと感じております。

それから、交付税の試算、これで大丈夫なのかというお話だと思っておりますが、午前中にも申し上げましたが、国全体では4.4%の減、これもマクロでございますので、不交付団体の数、あるいは税収の増の市町村の個数等々をかんがみましてマイナス4%ということで計上してございますが、それらの影響によっては結果的には三角の2%、三角の3%、そういう事態も想定されると思います。ただ、当初予算の段階では決定額が予算割れするということはどうしても避けたい、そういう気持ちを込めまして、三角の4%とさせていただいております。

それから、新しく導入されます新型交付税につきましてですが、交付税全体の約1割につきまして試

算を簡易的にしようという目的もあろうかと思いますが、1割について新型交付税、人口等の計算で導入されており。当初、我々が試算した段階では7,000万ほど減になるのかなと試算しておりました。ところが、別の情報、総務省の方からの別の試算表が来まして、それをもう一度試算してみましたならば、三角にはならなくて新型交付税分として、2,000万ほど少ない額なんです、2,000万ほどの増、いわゆるそんなに新型に移ってもその分の影響額はないのかなという試算をさせていただきます。

以上でございます。

佐々木喜一 副議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 先ほど配付いたしました横手産業支援センターの収支の見込み等々についてですが、これは前にもご説明申し上げましたけれども、横手産業支援センターが本来の業務に立ち戻るためにどういう経営見通しを持っているかということを示した書類でございます。したがって、これについては、発芽玄米製造元あるいは発芽玄米のもとを供給する農協等の機関と相談してつくったものではございません。それについては別段の協議の中でなさなければならないことだと思っています。

また、19年度で発芽玄米事業がこの収支見込みの中では終了しております。20年度以降は発芽玄米事業に手を染めない格好になっておりますが、これについては様々な客観情勢の中から19年度のうちに発芽玄米事業をY Sといたしましては、産業支援センターとしては発芽玄米事業の取り扱いを休止すべきだというふうな判断のもとにつくった資料と、こういうことでございます。

それから、前段で、こういうふうな経過になったその責任について触れておられましたけれども、これは市が取り組んだ発芽玄米事業ということですので、そのスタート時点でのつまずきについていろいろなミスが重なったことは市の責任としてあるというふうに思っております。

あと、会社の経営の問題はそれぞれ当時の役員に応分の責任はあるというふうに思いますが、それがどのような責任なのかということは、やはり専門の方とよく相談申し上げながら、その職責を果たしていかなきゃいけないと、そのように思っている次第でございます。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。33番。

33番(小笠原恒男議員) 引き続き、私も横手産業支援センターのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

この間の全協のときに5年間の収支の見込み、改善表を出していただきたいということでお願いしたところ、5年間にわたっての改善表が出てきました。ありがとうございます。しかし、これは改善表では私はないと思います。確かに、18年度借入残高が9,837万8,000円と書かれています。それに対する返済をいかにしてやるのか、いかにして減らしていこうかということに対する収支表だと思います。まだ予算が通ったわけではございませんけれども、19年度で6,000万、それから4年間にわたって3,500万、市からの補助金が投入されるような図式になっております。ただし、5年後の平成23年度におきましても借入金はずゼロになっていても営業利益の中では赤字でございます。1,769万というものが赤字です。これをこのまままた24年に継続しますと、そこでは1,539万という赤字が出ます。これをまた維持して

いくとなると、また市からの補助金がなければ到底運営される会社ではございません。ですから、例えばこの予算が23年までずっと毎年通っていったとして、その後、24年以降はどのようにこの産業支援センターをしていく思いでおられるのか。全協のときに出されました設立目的に戻るとすれば、この会社は完全にソフト事業をやる会社なんです。それだとすれば補助金、民間に補助金というのはおかしいんですけれども、補助金というものが適用されても何ら影響がないんじゃないかと思えますけれども、それとも、また当市ではマーケティング推進事業部というのがございます。そこの合併とかといういろいろな問題が考えられますので、24年度以降はどのようにこの会社を運営していこうかと考えているのか、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

佐々木喜一 副議長 助役。

石川耿一 助役 ただいまのご質問で、産業支援センターの今後の見通しというお話がありました。現在のままでソフトの関係でやっていくとすれば、形態は株式会社にはなっておりますけれども、今の秋田でありますような活性化センターのような方式になるか、そういう面についてもこれから見直しをするというふうになっておりますので、会社そのものについても見直しをせざるを得ないというふうに思いますし、当初予定ではいろいろな営業をして収益を上げながら補助金を減らしていくようなお話をしていたわけですが、現状では会社そのものが営業し収益を上げ、なおかつ主たる目的とする地域の産業の活性化に資するようなことを両方やるというのはなかなか難しいというふうに思います。その点では早急に会社そのもののありようについても、形態についても検討していかなければならないというふうに思います。

また、先ほどの、我々も非常勤でありますけれども、今年から取締役というふうになっておりますので、そういう面では責任を感じますし、何とか横手市でやっている施策の中の一つとして産業支援センターが本来の役割を担えるような形にしていければというふうに思いますので、何とかよろしく願います。

以上です。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。6番。

6番（柿崎孝一議員） 141ページ、国民体育大会費についてお伺いいたします。

関係者にとっては、いよいよ待ちに待った本番を迎えるわけです。関係する方々は本当に今まで、去年のプレ大会を初め、苦勞なさってきております。しかし、現場というか、一般市民からすれば、まだ盛り上がりには欠ける。この場に来て、まだ欠けると。今年2億5,000万予算がつきましたけれども、この予算を使って最後までやはり市民が一体となって盛り上げていくような施策が欲しいと思えますけれども、この2億5,000万を使って何をしていくのか、まだ一般市民がほとんど知っていない。集まるごとに地域で応援してほしい、盛り上げてほしいと言う割にはどうも、人材も出せ、お金も出せということですべて民間に丸投げ状態、これではとても応援できないという声が本当に多くあります。やはり市と市民が一体となってやるには情報を早く出して、一緒にやっていくというような体制をぜひつくっ

ていただきたいと思いますので、この2億5,000万をどのように使っていくか、まず1点お知らせください。

それと、2つ目ですけれども、82ページ、安全安心対策事業費12万という予算です。恐らくこれは、勝手に解釈しておりますけれども、安心・安全メールのことかなということで質問したいと思っておりますけれども、今ほとんどの市民が携帯を持つ時代になりまして、情報ツールの一番はまずインターネットよりもメールなんです。

去年から、具体的に例を挙げますと、十文字の火事がありました。そのとき、夕刻の火事でしたけれども、まず消防車が出動してから30分後に火災発生メールが入ってきております。しかし、この間の2月4日でしたか、平鹿町の火事、十文字からすれば本当の平鹿大火というぐらいの大きな火事でしたけれども、そういうメールが一切入ってこない。あと、各地でやはり窃盗事件、子供を狙ったいろいろな誘惑の事件も多発しておりますが、なかなかそういう情報が入ってこないんです。うちの結構近隣の店でも連続して子供をねらって、そんなに被害はなかったんですけれども、写真を撮りに近づいてきたというのがあります。警察によりますと、そういう情報はやはり営業妨害といいますか、そういうメールが流れるとお客さんが来ないと。やはりそちらの地区で盗難とか多発していると言うと周りに与える影響が余りにも大きいので、警察でもほとんどそういう情報は流しておりません。ついこの間うちの方で、神社、仏閣を狙ったおさい銭泥棒が連続して多発しております。

そういったものも、やはりメールでこのような事件があるとか、どこか発生したというのがあれば、ほとんどの人が周りに本当に気をつけると思うんですけれども、やはり警察と市というか、聞けば、全然連絡体制がなっていないと。そういう会議も持っていないということですが、ますますそういう事件、事故が多発する中で、市民がメールが来ないということでそういう事件がないんじゃないかと。かえって、なくて安心。本当はいっぱいあるんですよ、隠れた事件、事故が。やはりそういう事故、事件をしっかりとお互いに共有するような体制をぜひつくっていただきたいと思っておりますけれども、今後メールについて警察とも相談しながらどういう対策をつくっていくのか、その辺をお願いします。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 国体の2億5,000万についてであります。内容としては事務局経費が約800万相当、それから実際に競技を開催する方に使うのが2億ちょっと、それからいわゆる盛り上げる推進活動費としては3,700万円ほど準備しております。今、ちょうど7つの推進する組織が立ち上がったところでありますので、この後、その組織と十分協議しながら、この3,700万円を有効に活用して本番に向けて取り組みを強めていきたいというふうに思いますので、議員の皆さんからもぜひ応援をよろしくお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 82ページの安全安心対策事業の12万は、これは今回条例をお願いしております生活安全会議の委員報酬でございます。

それで、お尋ねのメールの件なんですが、ご指摘のとおり、メール件数がここ最近の半年の間で27件の情報しか流れておりません。そのうち不審者情報が4件です。それから、犯罪情報が8件、防災情報が3件、それから横手警察署からのお知らせが4件、あとはイベント情報が8件というふうな状況になっております。議員ご指摘のとおり、やはり警察情報というのはなかなか、プライバシーの関係とかいろいろな警察に与える影響とか、それから市民に与える影響とかいろいろありまして、そう簡単には情報が流れてきていない状況にあることは、私どもも認識しておるところでございます。

いずれにいたしましても、メールというのは何のために事業化したかといいますと、あくまでも市民の皆様方の安全安心のためのメール事業でございますので、今度条例で安全安心条例というものをつくりまして、その中で安全安心会議というものも市長の諮問する機関ができましたので、その中でもメールの取り扱いについていろいろ検討させていただいて、より効果のあるものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐々木喜一 副議長 6番。

6番（柿崎孝一議員） 今、部長から答弁をいただきましたけれども、やはりこれは結構みんな見てるんですよ、メール、お互いメールで。ですから、いろいろな、やはりプライバシーの保護というのは一番の重要な問題ですけれども、その辺をクリアしながら、しっかりとメール活用の条例をつくって市民に有効なメールを流していただきたいと思ひます。

あと、国体の関係です。

結構合併前に恐らく旧市町村で視察にも行っていると思ひます。やはり盛り上げるには開会式が一番メインの華やかなデモンストレーションだと思いますけれども、そこに小・中学校を一緒に入れながら、あのときに開会式に出たなという、そういう思い出づくりがスポーツの原点にもなると思ひますので、教育委員会として小・中学校のかかわり合い、ただ休みにして見に行けじゃなくて、やはり一緒に参加したというような事業を一緒に考えて、まだ時間はあると思ひますので、開会式などいろいろなところで一緒に参加できる体制を考えていただきたいと思ひますが、その辺の考えをお聞かせください。

佐々木喜一 副議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 例えば強化リレーにつきましては、一般公募等をしますが、その中には小・中学生の枠を設けるなどしながら、学校の皆さんにはできるだけ応援をしていただくようお願ひをしたいと思います。

それから、国体ののぼり旗についても、それぞれの学校に配布しまして応援旗につくっていただくなど、学校の方からはいろいろな面でご協力をいただきたいというふうにお願ひをしておりますし、ぜひ開会式等についても子供たちの思い出に残るようなものにできればなというふうにお願ひをしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案はお手元に配付しております付託表に記載のそれぞれの委員会に付託いたします。

暫時休憩します。

再開を3時50分といたします。

午後 3時30分 休憩

午後 3時50分 再開

佐々木喜一 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 会議時間の延長

佐々木喜一 副議長 なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

#### 議案第63号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第11、議案第63号平成19年度横手市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計の説明は今後簡略をお願いいたします。

それでは、説明を求めます。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第63号平成19年度横手市国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

議長から簡略というふうにございでしたが、原稿の都合上、幾分長くなることをお許し願いたいと思います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億3,707万4,000円に定めております。

第2条では、一時借入金について、3条では歳出予算の流用について定めております。

歳出からご説明いたしますので、20ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費では、レセプト点検員の報酬、国保連合会電算委託料を計上いたしております。

2項1目賦課徴収費には納税貯蓄組合に対する報償費、補助金として1,698万8,000円を計上いたしております。

総務費全体では前年度とほぼ同じの予算計上となっております。

次に、22ページをお開き願います。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、一般被保険者が減少傾向にあり、18年度見込み数より1.8%減の2万4,773人、1人当たり保険給付費は9割給付の前期高齢者の増加を見込んで6%増の17万8,837円として積算し計上いたしております。前年度より4,700万程度の減額となっております。



また、2目退職被保険者等療養給付費については、会社等を定年退職する方が多く、これに伴い退職被保険者が年々増加しており、9.1%増の7,165人、1人当たり給付費は前期高齢者の増加に伴い18.1%増の31万9,274円と見込んでおります。前年度より4億300万程度の増額となっております。

次に、23ページの2項1目一般被保険者高額療養費は、平成18年度見込みが前年度より7.8%減少していることから、前年度より8,932万6,000円の減額となっております。

次に、24ページをお願いいたします。

4項1目出産育児一時金は、30万円から35万円に引き上げる改正により630万円の増額。

5項1目葬祭費は、支給件数の増加により985万円の増額となっております。

保険給付費全体では退職者の療養給付費等の増加に伴い2億8,680万円、率にして4%の増額予算となっております。

次に、25ページです。

3款の老人保健拠出金は、18年度の実績額を計上いたしております。受給者数の減少などにより前年度より3億1,823万1,000円の減額となっております。

次のページをお開き願います。

4款の介護納付金は、社会保険審査支払基金からの平成19年度概算見込み額により計上いたしております。1人当たり納付金5万433円、2号被保険者数1万4,349人で積算し、計上いたしております。前年度より9.6%、7,707万円の減額となっております。

次に、27ページをお開き願います。

5款の共同事業拠出金は、国保連合会が積算した算定額を計上いたしております。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金は、1件30万円以上80万未満の医療費を対象に市町村国保の拠出により国保税の平準化と財政の安定化を図る目的で導入された共同事業であります。12億2,022万5,000円を計上いたしております。

次に、28ページをお開き願います。

6款保健事業費は、平成18年度事業と同様に節目年齢を対象とした人間ドック、脳ドック事業と年間7回の医療費通知の経費を計上いたしております。平成18年度の受診状況から359万6,000円の減額となっております。

次に、33ページをお開き願います。

10款の予備費であります。保険給付費の2%相当を計上いたしております。

次に、歳入に入ります。

歳入は9ページにお戻りいただきたいと思います。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費の現年課税分については1人当たり税額を前年度当初予算より10%増の7万5,000円程度と見込んでおります。また、介護納付金分は介護納付金の減額に伴い、1人当たり税額を23%減の2万506円で見込んでおります。また、滞納繰越分につき

ましては、医療分と介護分を合わせたの調定額を6億7,370万9,000円と見込み、予定収納率を11.41%で計上いたしております。国民健康保険税の総額としては、18年度当初予算額より1億7,375万2,000円の増額予算となっております。

次に、11ページをお開き願います。

3款の国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金は、歳出の一般被保険者にかかわる保険給付費及び老人保健拠出金、介護納付金が全体で5億3,500万円ほど減額となったことに伴いまして前年度より1億8,178万8,000円、7.4%の減となっております。

次に、2項1目の財政調整交付金は、療養給付費負担金同様に保険給付費等が減となったことから、平成18年度当初交付決定額の9割を予算計上したことにより6,687万7,000円の減額となっております。

次に、12ページをお開き願います。

4款の療養給付費等交付金は、前年度より退職者の保険給付費が4億813万1,000円増加したことにより3億5,328万5,000円、20%の増となっております。

次のページの5款県支出金の2項2目県財政調整交付金は、国庫支出金同様に一般被保険者の保険給付費等の減額により前年より3,238万円の減額となっております。

次に、14ページをお開き願いたいと思います。

6款の共同事業交付金は、1項2目に保険財政共同安定事業交付金を新設いたしまして、10億4,428万6,000円を計上いたしております。これは、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金でご説明申し上げましたけれども、新たに導入された共同事業で、1件30万以上80万未満の医療費に対し59%が交付されるものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページ、8款繰入金の1項1目一般会計繰入金は、平成18年度確定見込み額により算定し、それぞれ法定繰り入れ基準に従い積算をいたしまして計上いたしております。

長くなって申しわけありませんが、最後に、このたびの予算につきましては、18年度の保険給付費の支払い状況等による繰越額の関係、そしてまた19年度の保険給付費の再積算、それから老人保健拠出金、介護納付金等の確定を待って国保税の賦課をする6月補正予算におきまして本格予算を組むこととなりますので、このたびの当初予算につきましては暫定的な予算になりますことをご理解をお願いしたいと思います。

最後に、平成19年度国保税の医療給付分の賦課限度額が現在の53万円から56万円に引き上げる改正が予定されておりますことをご報告いたしまして、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。28番。

28番（佐々木誠議員） 横手市ではレセプトのメンバーは、任期と何人おるかをお尋ねいたします。

佐々木喜一 副議長 福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 人数につきましては、今、担当の課長の方からお答えをいただきたいと思

いますけれども、任期ですか。嘱託職員ということでございますので、あくまでも1年更新ということで、状況によりまして、一応10年スパンの雇用継続というものが今までの場合はあったのではないかなというふうに思っております。

佐々木喜一 副議長 国保年金課長。

森屋輝夫 国保年金課長 レセプト点検員の現在の人数ですけれども、10名で行っていただいております。ただ、19年度予算につきましては、9名ということで計上させていただいております。1名の方が定年に伴いまして、非常勤職員でありますけれども、60歳に到達したということで退職をされるということで9名分の計上をさせていただいております。

以上であります。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

#### 議案第64号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第12、議案第64号平成19年度横手市老人保健特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

佐々木久雄 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第64号平成19年度横手市老人保健特別会計予算について、ご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額を114億9,955万3,000円と定めております。

歳出から説明いたしますので、13ページをお開き願います。

13ページ、1款1項1目医療給付費は、受給者数を過去3年間の伸び率と新規加入者を考慮し、3%減の1万7,619人と見込み、また1人当たり医療給付費については過去3年間の状況から2.1%の増、64万1,465円で積算いたしております。前年度比較では、受給者数の減少に伴い1.9%の減額であります。

2目の医療費支給費につきましては、過去3年間の実績から1人当たり支給費を3.3%増、7,839円で積算いたしております。医療諸費全体では、対前年度比2.2%の減額となっております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、7ページをお開き願います。

7ページ、1款1項1目の医療費交付金は、医療給付費に負担率を乗じて算出しておりますが、18年10月分の医療費から本則負担率が12分の6の負担率となり、負担が少なくなり、医療給付費の減額と相まって前年度より率にして4.8%の減額となっております。

次に、8ページをお開き願います。

8ページ、2款の国庫支出金につきましては、支払基金交付金とは逆に12分の4の本則負担率となり、

負担が引き上げられております。医療給付費は減額となっておりますが、負担率が上がったことにより前年度比較で3,504万3,000円、0.9%の増額となっております。

次のページの3款県負担金、それから次の10ページ、4款の一般会計繰入金につきましては、12分の1の本則負担率となり、国庫支出金同様に負担が引き上げられておりまして、前年度比較でそれぞれ0.9%の増額となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第65号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第13、議案第65号平成19年度横手市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第65号平成19年度横手市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページ、第1条でございますけれども、歳入歳出の総額がそれぞれ66億8,855万4,000円に定めるものでございます。

なお、第2条には一時借入金の借入れ限度額を5億円というふうに定めてございます。

歳出からご説明申し上げます。20ページをお願いいたします。

20ページの関係でございますけれども、歳出1款の総務費につきましては、経常的な経費と、それから2目におきましては第4期の計画が平成21年度から始まるわけでございますけれども、第3期が合併直後ということで非常に時間がございました。19年度に400万の予算を計上させていただいて、アンケート等の調査を行いながら十分な時間をかけて計画を策定したいということで挙げております。

22ページをお願いいたします。

22ページの関係でございますけれども、2款1項の保険給付費総体では8億679万1,000円前年度より増額しております。これは、補正でもご説明申し上げましたけれども、給付費の中のいわゆる居宅系のサービスが増加しているということで2億7,706万9,000円で、これが今回の介護保険総体の予算のほぼ8割以上の増加の要因ということになってございます。

23ページでございますが、23ページは介護予防にかかわる経費といたしまして、昨日もご説明申し上げましたけれども、全体的には国が見込んだほど伸びていないということで1億3,655万6,000円というふうになっています。

23ページの下段は高額介護サービスに要する費用でございますし、24ページの特定入所者につきましても、利用者負担額の段階に応じたサービス費ということで、前年度より実績を見込みまして3億2,183万5,000円を計上しております。

なお、25ページの財政安定化基金拠出金につきましては、給付費の0.1%相当額を3年間にわたって拠出するという事での予算措置でございます。

27ページの関係につきましては、地域支援事業ということで、1項では4,896万円を今年度の状況等見ながら計上させていただきました。

28ページでございますけれども、5款2項の包括的支援事業、これは実際予算評価は包括支援センターが行うものでございますけれども、これも実績等を勘案しながらの計上ということになります。

それから、30ページをお願いしたいわけですが、30ページの6款の公債費でございますけれども、財政安定化基金償還金、これは県の支払いの額が不足した場合に一時借入れをいたしまして、こちらからの費用で払うわけでございますけれども、合併前の旧山内村さんにかかわる分で3年間にわたって返済していくというものでございます。

大変恐縮ですが、お戻り願いまして、歳入の関係をご説明申し上げます。

歳入の関係ですけれども、1款介護保険料につきましては、18年度の被保険者数と納付の状況を考慮いたしまして10億2,438万2,000円と見込み、計上しているところでございます。

なお、滞納繰越分としては240万4,000円を計上いたしております。

11ページの関係でございますが、3款の国庫支出金、1項の国庫負担金、2項の国庫補助金につきましては、国の負担率によりましてそれぞれ計上したものでございまして、12ページの支払基金交付金も同様な算定の中での計上ということになります。

また、13ページの県の負担金につきましても、介護給付費の12.5%あるいは居宅にかかっては17.5というふうな割合での法定負担に基づいての予算措置をお願いするものでございます。

16ページをお願いいたします。

16ページの関係では、介護保険特別会計へ一般会計からの繰り入れで計の欄で9億1,757万9,000円予算計上してございます。前年度より8,047万8,000円の増額でございますけれども、これは先ほど言いました保険給付費の伸び等を考慮いたしまして、そういった関係での繰り入れ、かつまた事務費といたしましてはこのうち8,788万3,000円ほど計上して、内訳としてはそういう内訳になっております。

それから、16ページの8款2項の基金の繰入金でございますけれども、8,917万1,000円を予算措置いたしました。18年度の補正と19年度、今回議決いただきますと、基金の残高は3億9,720万5,000円となる見込みでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第66号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第14、議案第66号平成19年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 議案第66号平成19年度横手市地域包括支援センター事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページでございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ1億314万4,000円と定めるものでございます。

歳出からご説明申し上げます。13ページをお願い申し上げます。

13ページの関係でございますけれども、1款1項につきましては、特定高齢者、一般高齢者の把握事業にかかわるものでございまして、これらの事務費を計上してございます。

2項のサービス事業費でございますが、これは包括的支援事務費として2,457万2,000円、前年度より1,245万円の増額となっております。これは、第3期の計画の中でも申し上げましたけれども、いずれ第4期の始まる前までは横手市内3ブロックにそれぞれ包括支援センターを配置したい。そのために19年度から介護支援員4名の増、保健師1名の増等々のお願いをしてございまして、ここでしっかり介護の支援の質の統一といえますか、そういったものを図りながら、いずれ将来はそういったブロックごとの配置に向けてお願いしたいということでの計上になります。

14ページをお願いいたします。

14ページの関係でございますけれども、3目の継続的評価分析支援事業でございますが、これは国が包括支援センターの事業についての評価を行うものでございまして、秋田県からは当横手市がモデル地区というふうに指定になりまして、全額国の補助金等で賄われるものでございます。

恐縮ですけれども、歳入をご説明申し上げます。

7ページへお戻り願います。

7ページでございますけれども、1款2項の1目には包括的支援事業の予防給付プラン作成収入といたしまして3,700万円を計上してございます。

次の8ページでございますが、先ほどの歳出の369万9,000円に対応する補助金として国から交付されるものでございます。

以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。33番。

33番（小笠原恒男議員） 予算的なものではございませんので、1つだけ聞いておきます。

包括支援センターは、たしか東部、南部、西部と、この3つにできる予定でございまして、今、所長からのお話ですと、もう2つを設置したいと。今は大森に1つありますね、西部地区。あと、南部と東

部はどこに設置する予定でありますか。それだけお聞かせ願いたいと思います。

佐々木喜一 副議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 現在、まだその設置場所といえますか、庁舎、建物についてはまだ政策決定してございませんで、とりあえず職員の研修を図りながら、そういう対応をできる体制を整えて、第4期の介護保険事業が始まる前には立ち上げをしたいというふうに考えてございます。

以上であります。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第15、議案第67号平成19年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第67号平成19年度横手市特別養護老人ホーム特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

これは、市長の施政方針にもございましたけれども、市内直営5つの施設を1つにまとめた予算の提案ということになります。よろしく願い申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ17億8,401万5,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為の関係について記載してございますが、5ページをお開き願いたいと思いますが、5ページで、雄水苑の電話交換システムの関係で平成20年度から24年度まで149万2,000円、雄水苑の介護福祉管理システムのリースに20年度から23年度まで431万円のお願いをするものでございます。

それでは、歳出の方からご説明申し上げますので、12ページをお願い申し上げます。

12ページの関係につきましては、1款の1項につきましては5施設にかかわるそれぞれ一般の経常的な管理経費でございます。

2款のサービス事業費の関係ですけれども、2款1項の通所事業費の関係につきましては、いきいきの郷、それから鶴寿苑それぞれ20名ずつの、5施設のうち2施設だけ20名ずつで実施しております、いわゆるデイサービスにかかわる費用として計上したものでございます。

13ページから14ページにかけてですけれども、2款1項2目の短期入所事業につきましては、いわゆるショートステイにかかわる経費といたしまして、5施設合わせまして1億2,513万円をお願いしてご

ざいます。

14ページになりますが、介護施設サービス費の関係ですが、いわゆるこれは施設入所にかかわるものでございまして、今回の2施設合わせて50床の増床がなりますと、直営分としましては354床の入所定員というふうになります。その費用を計上しております、10億5,547万4,000円というふうになります。

それから、15ページの関係でございますけれども、いきいきの郷では居宅介護支援事業所というものを立ち上げてございまして、これにかかわる経費といたしまして1,314万3,000円を計上させていただいております。

16ページの関係でございますけれども、5施設合わせたところの3款の公債費の償還については1億2,088万8,000円を計上しております、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

歳入をご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

9ページの関係でございますけれども、歳出でもご説明申し上げましたけれども、1款のサービス事業収入の通所についてはいきいきと鶴寿苑のデイサービスにかかわるもの、短期については5施設にかかわるもの、2節は短期入所5施設、3節はいきいきの郷にかかわるものでございます。

その下の自己負担金収入は、これらにかかわる自己負担金収入といたしまして2億3,247万1,000円を計上したものでございます。

10ページをお願いいたします。

10ページの関係ですけれども、一般会計からの繰り入れといたしまして1億3,149万9,000円を見込んでございまして、これは5施設にかかわる事務費等の繰り入れ分としては3,187万4,000円、それから公債費の償還分の相当するものとしては9,962万5,000円を計上しております。

なお、11ページの関係ですが、5款の繰越金は5施設合わせたところで1億334万2,000円を計上しております。

11ページ後段の諸収入の雑入については、職員給食費等の関係でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第16、議案第68号平成19年度横手市介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。



佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第68号平成19年度横手市介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

1ページでございますけれども、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5,606万3,000円に定めようとするものでございます。

歳出からご説明申し上げます。10ページをお願いいたします。

歳出1款につきましては、施設の管理、人件費等に要する経費といたしまして5,373万1,000円を計上しております。

11ページの関係でございますけれども、11ページは施設の利用、介護サービス事業にかかわる経費といたしまして、医療職員の人件費等を含めた施設の経常経費といたしまして3億674万7,000円を計上しております。

11ページの後段はリハビリテーションの事業費に係るものでございまして、2,118万9,000円というふうになっております。

12ページをお願いいたします。

12ページの2款の2項2目は短期入所療養介護にかかわるものでございまして、この経費といたしまして514万7,000円を計上しております。

なお、定員といたしましては10名ほどを想定しておりまして、現在も効率よく利用いただけるようにそれぞれ周知を図りながら行っておるところでございます。

12ページの下段の3款ですが、これは施設の整備にかかわる建物の償還、元金、利子で6,824万9,000円を計上しております。

歳入をご説明申し上げます。

7ページにお戻り願います。

7ページの関係でございますが、歳入1款1項1目は介護サービス費収入といたしまして、通所21人、予算でございますので、短期分としては7人分の利用を見込みまして5,344万7,000円を計上しております。

なお、2目には施設の入所にかかわる経費といたしまして、2億9,079万円を計上いたしておるところでございます。

その下段の1款の2項につきましては、この利用に係ります利用者の自己負担収入として計上してございます。

8ページでございます。

8ページでございますが、これらの財源調整を図るために繰越金といたしまして2,679万4,000円を計上しております。

9ページの雑入は、レンタルカードの使用料等々の雑収入でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第17、議案第69号平成19年度横手市居宅介護支援事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森地域局次長。

太田照敏 大森地域局次長 ただいま議題となりました議案第69号平成19年度横手市居宅介護支援事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、居宅介護支援事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1,009万6,000円に定めようとするものでございます。

本予算であります。前年度と比較しまして58万2,000円、率にして5.5%の減額予算となっております。この主な理由としましては、介護報酬の見直し等により単価アップとなりサービス収入は増加しましたが、繰越金が減少したためであります。

それでは、主な内容について事項別明細書の歳出からご説明申し上げたいと思いますので、8ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目居宅介護支援事業費に979万6,000円を計上しておりますが、これはケアマネジャー職員1名の人件費と事務費等であります。

また、2款予備費として30万円を計上しております。

次に、歳入であります。前の7ページをごらんいただきたいと思います。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

太田照敏 大森地域局次長 すみません、原稿を書いていますので。

それで、1款1項1目居宅介護サービス収入では、計画書の収入としまして604万8,000円を見込んでおります。

2款1項1目には繰越金として400万円を計上しております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第18、議案第70号平成19年度横手市指定通所介護事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。大森地域局次長。

太田照敏 大森地域局次長 ただいま議題となりました議案第70号平成19年度横手市指定通所介護事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

本案の第1条では、同特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ6,450万8,000円に定めようとするものでございます。

また、第2条では、債務負担行為としまして、5ページで記載のとおり、デイサービスにかかわる送迎車をリースするため設定しようとするものでございます。

また、本予算であります、前年度と比較しまして1,126万6,000円、率にしまして21.2%の増額予算となっておりますが、主な理由としましては、サービス内容を改正したことによるサービス単価のアップと利用者数の増加によるものでございます。

それでは、主な内容について事項別明細書の歳出からご説明申し上げたいと思いますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項1目の管理費ですけれども、これは1,870万円を計上しております。これは、施設管理者1名分の人件費並びに施設管理費用等であります。

次に、12ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項1目通所介護事業費であります、3,620万1,000円を計上しております。これが主なものであります、看護師、介護士など12名の人件費並びに給食の食事材料費等が主なものでございます。

3款公債費には起債償還費として元金及び利子合わせまして860万7,000円、さらには4款予備費には100万円を計上しております。

次に、歳入であります、前に戻りまして9ページをお開き願いたいと思います。

1款1項1目介護サービス費収入ですが、これは4,894万2,000円を見込んでおります。

また、同じく2項1目自己負担金収入は、利用者の自己負担金収入としまして808万9,000円を見込んでおります。

また、2款1項1目一般会計繰入金は、706万4,000円を見込んでおります。これは、配食サービスの負担分並びに起債償還費の交付税措置分を見込んでおります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わりたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第19、議案第71号平成19年度横手市障害者支援施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第71号についてご説明申し上げます。

1ページでございますけれども、第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ2億7,450万9,000円に定めようとするものでございます。

第2条については、債務負担行為について規定してございますけれども、5ページをお願いしたいと思っております。

「第2表 債務負担行為」で支援費請求システムリース導入事業ということで、予算は1つ、施設は2つというふうな形になるわけでございますけれども、これを一体化して行う。新しい自立支援法に対応した支払いの関係のものでございまして、平成23年度までで201万6,000円というふうになってございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので、12ページをお願い申し上げます。

12ページの関係については、1款の1項は一般的な管理費、大和更生園分と通所授産施設分でございますまして、2億1,891万円というふうになっております。

13ページにつきましては、入所者あるいは通所の利用者に係りますサービス事業費として、合わせまして4,566万8,000円を計上しております。

14ページでございます。

14ページには3款1項1目授産費として168万円計上してございますが、これはユーホップの利用者にかかわる作業工賃として計上したものでございます。

それでは、歳入の関係です。

9ページにお戻り願いたいと思っております。

9ページの関係ですけれども、1款1項1目の関係につきましては、横手市以外に在住している利用者にかかわるもの、それから当該市町村と利用者個人の負担金などにかかわるものでございまして、9,720万7,000円というふうになってございます。

その下の2款の1項1目の物品の売り払いにつきましては、大和更生園、ユーホップにかかわる作業製品の売上収入を見込んだものでございます。

10ページの関係でございますけれども、4款1項の繰入金是一般会計から1億7,080万7,000円の繰り入れでございますけれども、これは横手市に居住する施設の利用者にかかわる市の法定の負担分ござ

います。

11ページには繰越金として、財源調整分として200万1,000円を1項に載せてございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。11番。

11番（奥山豊議員） 職員体制についてお尋ねいたします。

統合することによって、2人いた施設長ですが、1人体制になるということでしょうか。

佐々木喜一 副議長 福祉事務所長。

佐藤耕一 福祉事務所長 管理に当たる施設長が1人かというふうなお尋ねでしょうか。まだ人事等の発表はございませんけれども、いずれ私どもとしては一体化をしながらやりたいということで、1人でいいのではないかというような、ただ、建物は廊下で続いているわけでございますけれども、そういった作業の場も工夫をしながら、職員の目が届くような形で補佐的な人を置ければいいのかなというふうな思いもあるわけでございますけれども、1人でいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第72号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第20、議案第72号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 予算書のその2になります。

それでは、ただいま議題となりました議案第72号平成19年度横手市市営温泉施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億811万1,000円と定めるものでございます。

第2条では、債務負担行為を定めておりますけれども、5ページをお開きをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為」として、記載の6項目を設けております。それぞれ限度額を定めております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

14ページをお開きください。

1款施設経営費、1項施設経営費、1目三吉山荘の関係ですけれども、2,321万4,000円計上しております。人件費、施設経営費となっております。

それから、2目の雄川荘の経営費でございます。1億9,258万1,000円の計上でございます。人件費、施設経営費となっております。この中で需用費8,900万ほどですけれども、これは燃料費あるいは光熱水費、賄い材料費等となっております。

次に、15ページの3目さくら荘ですけれども、2億1,651万円を計上しております。人件費、施設経営費、施設整備費等となっております。この中の11節需用費の1億168万7,000円ですけれども、これも賄い材料費あるいは修繕料等となっております。それから、15節の工事請負費の1,426万6,000円ですけれども、これにつきましては防火扉の設置工事あるいは大広間、中広間の冷房機の改修工事等々となっております。

次に、4目のゆっぶるの関係ですけれども、8,141万円を計上しております。人件費、施設経営費、施設整備費となっております。

16ページになります。

この中の11節の需用費ですけれども、これも燃料費、光熱水費等々の関係の予算措置でございます。

5目えがあの丘の関係ですけれども、1億1,044万3,000円計上しております。これも人件費、施設経営費となっております。11節の需用費5,112万1,000円ですけれども、これも燃料費あるいは修繕料、賄い材料費等々となっております。

17ページですけれども、6目の農業者休養施設ですけれども、1,569万6,000円を計上しております。これにつきましても、人件費、施設経営費、施設整備費等となっております。11節の需用費につきましては、これも燃料費あるいは光熱水費等々となっております。

次に、歳入をご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

1項営業収入、1目営業収入としまして5億3,000万1,000円を見込んでおります。現年度分として6施設全体で5億2,998万9,000円を見込んでおります。内訳につきましては、記載のとおりとなっております。これらは、いずれも利用料、入浴料あるいは宿泊料等々となっております。

11ページです。

一般会計からの繰入金ですけれども、全体で2億2,956万3,000円を見込んでおります。各施設ごとにつきましても、記載のとおりとなっております。

3款繰入金の関係ですけれども、財政調整基金からの繰入金として931万円を見ております。三吉山荘とさくら荘の関係でございます。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げたいと思います。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。32番。

32番(赤川堅一郎議員) 三吉山荘についてお伺いいたします。

きのう、雄物川の区長さんのお話では、この存廃について平成21年度が起債償還が終わる年度になると。そのころというふうな答弁があったように記憶しております。また、一方、過日、地域の関係者が

市長に面会を求めて存続をお願いしたいというような陳情に来たというふうに漏れ承っております。市長はどのように対応されたのか。

それから、区長の答弁したことと、そのことと。

佐々木喜一 副議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 多くの方の署名を持って地元の方が来られました。あの三吉山荘をこよなく愛する温泉ファンの方々、健康増進に大変役に立っているということを訴えられまして、大変感動して聞いたところでございます。利用者の方も雄物川地区のみならず雄勝郡にも広がり、大変広域的に利用されている実情がよくわかったわけでありまして。その中で、現在利用料200円でございますが、300円に上げても利用者としては利用を続けたいという決意もございまして、その熱意を高く評価させていただいたところでございます。

ただ、市があの老朽化した建物をこの後、手を入れて、それを存続するという事はなかなか難しいという判断を持っておりますので、市として持ち続けることは難しいのかなというお答えを申し上げました。タイミングについては、区長の答弁は償還期限までということでありまして、それはそうでありまして、それを例えば施設の老朽化の問題をどう考えるか、それから地元でその運営についてどう考えるかということで多少前後するのかなというふうに思います。私としては、それだけの熱意が地元で沸き上がってくるのであれば、うまい活用の仕方をぜひ地元で考えてほしいというふうに申し上げました。市として全面的にやることはできないけれども、応援はできるだろうと。今のところ、そのように考えている次第でございます。これからも地域局を軸としながら、陳情された方あるいは地元の様々な方々と相談をしていきたいというふうに思います。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

#### 議案第73号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第21、議案第73号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第73号平成19年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億630万6,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたしますので、10ページをお開き願いたいと思います。

歳出、1款1項1目一般管理費1,880万6,000円ございまして、これは人件費、一般事務費等ござ

います。

次に、2款施設費、簡水維持管理費1,853万円でございますが、これは東部地区と西部地区2つの施設の維持管理に要する経費でございます。

次に、公債費でございますが、これは起債の元利償還金でございます。

次のページに予備費を計上してございます。

歳入につきましては、5ページの事項別明細書に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上で終わります。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第22、議案第74号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第74号平成19年度横手市雄物川地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,572万1,000円に定めようとするものでございます。

2条、地方債につきましては、5ページ、第2表に記載のとおりでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、14ページをお開き願います。

歳出、1款1項1目一般管理費2,750万6,000円は、人件費、一般事務費等でございます。

続きまして、15ページ、2款1項施設管理費の3,391万5,000円は、中央地区ほか6地区の施設の維持管理に要する経費でございます。

同じく、2項施設整備費1,141万3,000円は、東里地区の排水管布設工事等に係る費用でございます。

次に、16ページ、3款公債費は起債の元利償還金でございます。

次に、4款には予備費50万円を見込んでおります。

歳入につきましては、7ページの事項別明細書に記載のとおりでございます。以上のように収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】



佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第23、議案第75号平成19年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第75号平成19年度横手市大森地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,599万9,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費551万1,000円は、人件費、一般事務費等でございます。

続きまして、2款施設費の簡水維持管理費でございますが、これは691万6,000円を計上してございます。

次に、3款公債費は起債の元利償還金でございます。

4款予備費50万円を計上してございます。

歳入につきましては、5ページの事項別明細書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第24、議案第76号平成19年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第76号平成19年度横手市十文字地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,472万4,000円に定めようとするものでございます。

歳出から説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費は1,189万円でございますが、人件費、一般管理費等でございます。

続きまして、2款1項1目施設の維持管理費に要する経費でございますが、672万2,000円でございます。

す。

同じく、2目施設整備費の工事請負費561万1,000円でございますが、これは浄水場の屋根の改修や自動通報装置の設置を予定してございます。

4款予備費を計上してございます。

歳入でございますが、5ページの事項別明細書に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第77号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第25、議案第77号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第77号平成19年度横手市山内地域簡易水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,812万3,000円に定めようとするものでございます。

第2条地方債につきましては、5ページに記載のとおりでございます。

歳出から説明いたしますので、12ページをお開き願います。

歳出、1款1項1目一般管理費2,765万6,000円は、人件費、一般事務費等でございます。

続きまして、13ページですが、2款1項1目維持管理費が1,353万9,000円でございます。施設の維持管理に要する経費でございます。

2款2項1目施設整備費の1,974万円は、道路改良に伴います配水管の布設換えを見ております。

14ページにまいりまして、公債費は起債の元利償還金でございます。

予備費50万円を計上してございます。

歳入の内訳ですが、7ページの事項別明細書に記載のとおり収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第78号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第26、議案第78号平成19年度横手市土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

佐藤賢一 建設部長 議案第78号であります。

これは土地区画整理事業特別会計予算であります。総額を3億9,909万9,000円に定めようとするものであります。

歳出の主な内容であります。10ページであります。

1目の中央第二について、あるいは2目の中央第一、3目の安田地区それぞれについては、清算徴収金の一般会計への繰出金が主なものであります。

それから、4目の駅西地区であります。これについては、横手条里跡線の工事費が主なものになってございます。

それから、5目の三枚橋地区については、単独事業の1,500万、これは整地工事と、それから上水道工事の負担金が主なものであります。それから、通常補助事業であります。これは駅の西口広場の工事費であります。さらに、特定道路については、区画街路4路線を予定をいたしておりますし、さらに水路工事も予定をいたしております。さらに、駅西線の特定、地道交、これについては駅西線の工事費あるいは舗装工事費あるいは無散水の融雪設備工事等々が主なものになっております。

なお、歳入については9ページでありますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第79号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第27、議案第79号平成19年度横手市前郷墓園造成事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

佐藤賢一 建設部長 議案第79号であります。

これは前郷墓園造成事業特別会計予算でありまして、総額を1,620万円に定めようとするものであります。

歳出の内容であります。工事請負費1,500万円、これは規制墓地30基あるいは園路墓地30基の造成費用で予定をいたしております。

歳入については7ページでありますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第80号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第28、議案第80号平成19年度横手市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第80号平成19年度横手市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億8,453万8,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為について、5ページ「第2表 債務負担行為」のとおり、水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めようとするものでございます。

第3条では、起債について、6ページ3表のとおり、定めております。

次のページにまいりまして第4条ですが、一時借入金の限度額を9億円と定めてございます。

5条では、歳出予算の各項の経費を流用することがある場合について定めてございます。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、13ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳出の1款1項1目は、一般管理費1億1,382万4,000円を計上してございます。主な内容は、人件費あるいは需用費、事務委託費等でございます。

2目流域下水道維持管理費は、4億546万9,000円でございます。流域への維持管理費負担金や19年度から供用を開始する汚泥炭化施設の維持管理費負担金でございます。

次のページにまいりまして、1款2項1目管渠費4,954万3,000円でございます。マンホールポンプの電気料や維持管理委託料、マンホールの段差格差解消工事等が主なものでございます。

2目処理場費は1,548万4,000円ございまして、山内浄化センターの電気料等でございます。

3目設備費143万円でございますが、これは新規メーターの購入費用でございます。

次のページにまいりまして、2款1項1目公共下水道事業費では5億9,222万4,000円を計上してございます。主な内容としましては、汚水事業、横手では婦気地区、上真山地区ほか3地区を、増田では縫殿地区、上町地区、十文字では富沢あるいは五郎兵衛野地区等、それぞれ整備計画をしております。それから、雨水事業といたしましては、横手地域局の第9雨水幹線につきましては19年度内の完成を計画してございます。

同じく、2目の特定環境保全公共下水道事業につきましては、2億2,453万4,000円を計上しております。場所としましては、平鹿地域局管内の石塚地区、下藤根地区、雄物川地域局管内では八卦地区、大雄関係では根田谷地地区等の各地区の整備を予定してございます。

3目の流域下水道事業費4,675万円につきましては、流域下水道事業建設負担金でございます。水処理施設やポンプ増設工事等への建設負担金でございます。

3款公債費は、これは起債の元利償還の関係でございます。

4款に予備費500万を計上してございます。

次に、歳入の内訳でございますが、7ページ事項別明細書に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、よろしくお願いいいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第29、議案第81号平成19年度横手市集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第81号平成19年度横手市集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,398万7,000円と定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為を4ページ第2表のとおり、水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めようとするものでございます。

第3条では、地方債について、4ページ「第3表 地方債」のとおり記載してございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、11ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳出の1款1項1目一般管理費に604万7,000円を計上しております。主なものとして、一般事務経費や料金収納事務委託料等を計上しております。

2項施設管理費の1目管渠費には758万9,000円を計上してございます。マンホールポンプの電気料、電話料、段差解消等が主なものでございます。

同じく、2目処理場費には7,085万7,000円を計上してございます。薬品費や電気料、汚泥運搬業務、それから浄化センター維持管理業務などの委託料が主なものでございます。

12ページにまいりまして、3目施設費92万4,000円でございますが、これは十文字地区のメーター購

入費用でございます。

13ページの2款1項1目集落排水施設事業費1億8,281万2,000円につきましては、人件費あるいは資源循環施設の整備事業費を計上してございます。

2目集落排水機能強化事業2,634万8,000円を計上してございます。これは、大森浄化センターの動力制御板や計測装置の改修を予定してございます。

次に、14ページですが、3款公債費につきましては元利償還でございます。

4款諸支出金につきましては、減債基金積立金831万5,000円を計上してございます。

5款、300万円予備費を計上してございます。

次に、歳入の内訳でございますが、5ページ事項別明細書にありますように収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。20番。

20番(石井正志議員) 下水道事業にも関連しますが、公債費が2億800万なわけですが、25ページの起債の償還の調書ですけれども、これが1億2,700万、これは元金なわけです。2億800万から1億2,000万、8,000万ぐらいの利子がついているというふうな受けとめてよろしいのか。先ほどの下水道でいきますと6億ぐらい利子というふうに見られますけれども、そのような受けとめ方でよろしいのか、確認の意味でお伺いいたします。

佐々木喜一 副議長 20番議員にお聞きします。何ページか、ちょっと確認させてください。

20番(石井正志議員) 45ページ。

佐々木喜一 副議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 お答えいたします。

それでよろしいと思います。

佐々木喜一 副議長 20番。

20番(石井正志議員) 大変すみません。一応終わった方の、例えば下水道でいきますと10億8,900万、元利ですね。それで、予算の公債費の方では16億ですね。そうしますと、16億のうち6億も利子分となるわけですか、余りにもその利子分が高いものですから、再度お尋ねいたします。

佐々木喜一 副議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 お答えいたします。

元利金と償還ですので、そのような形になると思います。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第30、議案第82号平成19年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第82号平成19年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について説明いたします。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,249万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為を5ページ「第2表 債務負担行為」のとおり水洗便所等改造資金融資あっせん補助について定めてございます。

第3条では、地方債につきまして、5ページのとおりに起債してございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、12ページをごらんになっていただきたいと思います。

歳出1款1項1目一般管理費は、人件費等を749万1,000円計上してございます。

同じく、2目施設管理費には雄物川地区と平鹿地区の施設維持管理費1,930万4,000円を計上してございます。

次のページにまいりまして、2款1項1目浄化槽整備事業につきましては、5,166万7,000円を計上しております。これは、平鹿、雄物川両地域合わせまして7人槽45基の設置を予定してございます。

3款公債費は、起債の償還利子を計上してございます。

次に、歳入につきましては7ページ事項別明細書に記載のとおりでございますので、以上、よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第83号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第31、議案第83号平成19年度横手市横手町四町財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。

【「説明省略」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 説明……

【「議事進行」「いいですか」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 はい、いいです。

3番（佐藤功議員） 横手町四町財産区から館合財産区までの都合9件の説明の省略をお願いしたい。  
佐々木喜一 副議長 ただいま説明省略の声がありますので、説明を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 異議なしと認めます。したがって……

【「議事進行」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 22番。

22番（高橋謙議員） 提案は一応しなければうまくないのではないですか。説明は省略してもいいと思いますけれども、提案だけはしなければいけないと、そういうふうに思います。

佐々木喜一 副議長 はい、了解しました。説明のみ省略とすることで決定いたしました。

議案第83号について、ただいまから質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第84号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第32、議案第84号平成19年度横手市境町財産区特別会計予算を議題とします。

説明を省略し、ただいまより質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第85号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第33、議案第85号平成19年度横手市横手地域財産管理特別会計予算を議題といたします。

説明を省略し、直ちに質疑をいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第86号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第34、議案第86号平成19年度横手市前郷地区特別会計予算を議題といたします。



説明を省略して、質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第87号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第35、議案第87号平成19年度横手市西成瀬財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を省略いたしまして、ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第88号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第36、議案第88号平成19年度横手市醍醐財産区特別会計予算を議題とします。

説明を省略し、ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第89号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第37、議案第89号平成19年度横手市里見財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を省略し、ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第90号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第38、議案第90号平成19年度横手市福地財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を省略し、ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第91号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第39、議案第91号平成19年度横手市総合財産区特別会計予算を議題といたします。

説明を省略し、ただいまより質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務常任委員会に付託いたします。

議案第92号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第40、議案第92号平成19年度横手市病院事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第92号平成19年度横手市病院事業会計予算についてご説明いたします。

第2条では、業務の予定量として、横手病院、大森病院それぞれの病床数及び年間患者数並びに1日平均患者数について定めております。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

5ページをお開きください。

初めに、第1款の横手病院について申し上げます。

まず、収入ですが、第1項医業収益のうち、入院収益に28億5,430万円、外来収益に14億8,596万円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では45億1,364万4,000円でございます。

また、第2項医業外収益では、2目国県補助金に1,100万円、4目他会計負担金に1億5,516万5,000円など、医業外収益全体で1億8,352万2,000円を見込み、事業収益の総額を46億9,716万6,000円と定めております。

次に、6ページの支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額を45億5,760万円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費は25億7,743万7,000円で、対前年度比1.6%増となっております。

2目医薬品に係る材料費でございますが、11億8,678万8,000円で、対前年度当初比11.3%増となっております。

3目経費では4億6,072万2,000円を計上しておりますが、特殊検査の外部委託のための委託料のほか、入院に必要な寝具、病衣の賃借料、その他在宅酸素療法の供給装置の借上料などが主なものでござ

います。

4目減価償却費では3億1,167万4,000円を計上しております。

次に、2項医業外費用では、1目支払利息として1億3,554万6,000円を計上しておりますが、対前年度当初比では187万4,000円の減となっております。

第3項特別損失では、過年度損益修正損として100万円、予備費には200万円を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、第2款大森病院について申し上げます。

5ページをごらんください。

収入ですが、第1項医業収益のうち入院収益では12億9,124万6,000円、外来収益は3億9,451万1,000円を見込み、その他医業収益を合わせた医業収益全体では17億5,698万2,000円で、対前年度比2.6%増となっております。

また、第2項医業外収益では、4目他会計負担金に1億3,391万4,000円など、医業外収益全体では1億4,738万3,000円を見込み、事業収益の総額を19億436万5,000円とされております。

6ページをお開きください。

支出について申し上げます。

第1項では、医業費用の総額18億2,542万円と見込んでおります。

その内訳は、1目給与費は9億9,761万1,000円で、対前年度当初比5.7%増となっております。

2目材料費は2億9,260万3,000円で、対前年度当初比4.6%減となっております。

3目経費では3億1,491万6,000円を計上しておりますけれども、検査や医療事務のほか、給食業務及び清掃業務の外部委託料に係る委託料や光熱水費などの維持管理経費で、対前年度当初比で11.3%増となっております。

4目減価償却費では2億1,594万円を計上しております。

次に、第2項医業外費用では、1目支払利息としまして7,744万4,000円を計上しております。対前年度当初比では310万3,000円の減となっております。

7ページをごらんください。

第4項国保直診施設事業費に生活習慣病対策事業費として100万円、予備費には50万円を計上し、収支の均衡を図っております。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めております。

初めに、横手病院の支出について申し上げますので、次のページをごらんください。

第1項の建設改良費では電子カルテシステムの導入やボイラー設備の改修のほかに、医療機器購入費として4億3,209万8,000円を予定しております。

また、企業債償還金といたしまして、2億4,877万6,000円を計上しております。

次に、大森病院ですが、建設改良費といたしまして、生体情報モニターシステムなどの医療機器等の購入費として3,623万7,000円、企業債償還金として2億1,598万5,000円を計上しております。この財源といたしまして、両病院合わせますと、他会計出資金が2億4,511万1,000円、企業債が3億9,780万円で合計6億4,291万1,000円となりますが、資本的支出額に対して不足する額2億9,018万5,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

第5条では、医療機器等整備事業のための企業債3億9,780万円を借り入れするための起債の目的、限度額等について定めようとするものでございます。

第6条では、一時借入金の額を5億円に定めようとするものであります。

4ページをごらんください。

第7条では、議会の議決を経なければ流用できない経費としまして、職員給与費、公債費についてそれぞれ定めようとするものでございます。

第8条では、たな卸資産購入限度額について定めようとするものでございます。

第9条では、重要な資産の取得について定めようとするものでございますが、その内容は記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

19番(堀田賢逸議員) 6ページをお願いします。

1項5目資産減耗費、それが横手病院の方は130万、大森病院は2,000円となっているようですけれども、これは何が違っているのか、そこをひとつお願いします。

佐々木喜一 副議長 横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 お答えいたします。

当院の場合は、過去の実績等に基づいて実額を計上しておりますけれども、大森病院の場合は存置科目といたしますか、一応発生した場合の科目として2,000円を計上したということです。

佐々木喜一 副議長 32番。

32番(赤川堅一郎議員) 横手病院の件についてお伺いします。

横手病院は菊谷事務局長を初め、皆さんの大変な努力で市民の評判も大変よく、経営も、厳しいながらも順調に推移しているということについては敬意を表するものであります。

ところで、今度平鹿病院の移転改築に伴って医療環境が大きく変わると。院内でいろいろ検討した結果、一定の方向が出たというふうなことでございます。支障のない範囲で、そういうふうな一定の方向についてご説明願えれば幸いです。お願いします。

佐々木喜一 副議長 横手病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 お答え申し上げたいと思います。

病院の見直し等につきましては、大分前から検討してまいりました。と申しますのは、第2期工事が

終わりましたのが平成4年です。当時の1日平均の外来患者数を540人程度と見込んでおりました。実際、今現在どういう状況かと申しますと、1日平均760人くらい、約200人くらい、大分減らしてはいますけれども、減らすというか、長期投与の関係で大分減ってはおりますけれども、760人くらいおります。

もう一つは、平成4年当時の医療スタッフが、例えばドクターで申し上げますと、当時12名でした。現在、常勤医が23名、臨床研修医が8名ということで非常に病院の中の外来等の機能が十分でない、不十分だということもございまして、いろいろな角度から検討しました。今回は、いわゆる患者さんに優しい病院をどうあるべきかということで、院内でプロジェクトチームをつくりまして長年をかけて検討してまいったところございまして、病院としての一定の方向は決まったということにして、具体的にはこれから基本設計等に入る予定でございます。

以上です。

佐々木喜一 副議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

議案第93号の上程、説明、質疑、委員会付託

佐々木喜一 副議長 日程第41、議案第93号平成19年度横手市水道事業会計予算を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 議案第93号平成19年度横手市水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条では総則を、第2条では業務の予定量を記載のとおり定めようとするものでございます。

第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めております。

収入、第1款水道事業収益は15億2,421万3,000円。

この内訳でございますが、第1項営業収益は主に給水収益でございますが、14億5,697万1,000円を見込んでございます。

第2項営業外収益は、他会計補助金や水道庁舎の貸付収入などで6,723万6,000円を見込んでございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用は15億1,998万7,000円ございまして、その内訳でございますが、第1項営業費用10億8,762万8,000円は浄水場関係費、配水給水関係費、人件費、減価償却費などございます。

第2項の営業外費用4億1,931万3,000円は、主なものとして企業債利息と支払消費税等がございます。

第3項の特別損失404万6,000円につきましては、不納欠損の見込み額でございます。

第4項の予備費900万円を見込んでございます。

次のページにまいりまして、第4条、収益的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入は4億6,978万8,000円で、この内訳でございますが、企業債に3億4,440万円を見ております。その主なものといたしましては、事業関係ですが、横手地域県道御所野・安田線配水管布設替工事、あるいは増田地域の市道真人半助線の布設替関係、それから平鹿地域の国道13号線大橋東側への配水管の布設替え、それから大森地域の川西配水管の布設替関係です。それから、十文字地域では腕越地区の導水管の布設替え、それから大雄地域への配水管布設替え、これは大雄地域へ水を持っていくための配水管の布設替え、横手から持って行くわけですが、これらに充てようとしているものでございます。

第2項の出資金6,067万1,000円は、起債償還に係る一般会計からの繰り入れでございます。

3項国庫補助金3,741万9,000円は、増田、平鹿、十文字、大雄地域のそれぞれの事業の補助金でございます。

第4項工事負担金910万円は、消火栓設置工事あるいは区画整理等の配水管布設替え等の負担金でございます。

5項水道加入金が1,819万8,000円を見込んでございます。

次に、支出の第1款でございます。資本的支出10億4,166万1,000円でございますが、その内訳でございますが、第1項建設改良費5億6,288万6,000円は、収入で説明した事業関係の費用でございます。

第2項企業債償還金4億7,877万5,000円は、昭和53年からの起債の償還金関係でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する5億7,187万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億4,852万9,000円と当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,334万4,000円で補てんしようとするものでございます。

次に、第5条では、企業債について定めようとするものでございます。

第6条では、議会の議決を経なければ流用できない経費について定めようとするものでございます。

第7条では他会計からの補助金について、第8条ではたな卸資産購入限度額をそれぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

佐々木喜一 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

休会について

佐々木喜一 副議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明2月28日から3月4日までの5日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

佐々木喜一 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、明2月28日から3月4日までの5日間、休会することに決定いたしました。

3月5日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

佐々木喜一 副議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時36分 散 会